

平成20年第6回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成20年9月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時05分

◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

◎欠席議員（1名）

11番 五味渕親勇君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
こども課長	堀江久雄君

農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君
環境課長	両方恒雄君
上下水道課長	荻野目茂君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君
代表監査委員	岡敏夫君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第15号・第16号) 那須烏山市決算の認定について
※質疑～委員会付託
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。傍聴者を含めて連日ご苦労さまでございます。ただいま出席している議員は19名です。11番五味渕親勇議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等並びに代表監査委員の出席を求めていますので、ご了承願います。

◎日程第1 （議案第15号・議案第16号） 那須烏山市決算の認定について

○議長（水上正治君） 日程第1 議案第15号 那須烏山市決算の認定、議案第16号 那須烏山市水道事業決算の認定についてを議題とします。

本案については、去る2日の本会議において、市長の提案理由の説明及び代表監査委員の決算審査の報告が終了しております。直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いしたいと思います。

早速質疑に入ります。どうぞ遠慮なく。心の準備もあるようですから、どうぞ最初どなたでも結構です。中山さん、いいですか。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 行財政報告書から7点、決算書から7点、極力私の経済建設常任委員会にかかわることにつきましては除きまして、質問させていただきます。

まず、行財政報告書の53ページに市営バスの運行状況が載っております。このことについては特別問題はないと思いますが、ただ、これをすべての路線について那須南病院前を経由するような運行方法に変えられないものかどうか。これが1点です。

2点目、申し上げます。71ページの広報統計関係なんですが、広聴箱を市内に6カ所、ホームページにも設けて投書等をいろいろと受け付けているらしいんですが、投書の件数と内容、どのようなものがあって、それを市長のほうでどのような処理をされたか。これが2点目です。

3点目は、175ページにサタデースクールの状況が記載されています。これを見ますと、平成19年度は17日間ほど実施しまして、参加者は229名、参加率は小学校6年生と中学3年生を合わせた生徒数の42%だったそうであります。これはすべてスクールバス10路線を運行して実施をしたそうなんですが、予算書から差し引きしますと、サタデースクールの経費は508万円が予算上計上されているのではないかと思います。しかし、実際にかかったのはこれ以外の今言いましたようにスクールバスの運行にもかかったですし、向田小学校を使いましたので、その辺の経費なども相当かかっているのではないかと思います。この辺の効

果のほどをお願いいたします。これが3点目です。

4点目は奨学資金制度です。これは昨年東京調布の土地を3億5,200万円ほどで売却しました。これの実績を見ますと、給付対象者はわずか1名で年額10万円を支給しただけなんです。そのほか、売却した代金にはかかわりなく、貸与の対象者が5名、これは年額12万円で56万円ほどの従来の対象者があるわけなんです。どうもわずか1名の対象者ではちょっと寂しいような気がするんです。かといって、過大な給付をする必要はないと思いますが、この辺のところ、現状はどうなったのかお伺いしたいと思います。

5点目なんですが、境小学校は昨年統合しまして1つになったわけなんです。この行財政報告から見ますと184ページに載っております。工事費は5,803万1,000円です。これだけは行財政報告からわかりますが、その他諸経費、これは相当かかっているはずなんです。合わせていかほど要したのか。この額についてお聞かせをいただきたいと思います。

6点目は167ページに郷土資料館について記載されています。この入館者数なんですが、烏山については201名、南那須は512名、合わせて713名が去年は入館されたそうです。それに対して支出額は281万4,000円かかっているわけなんです。そうしますと、支出額を713名の入館者で割りますと1人当たり4,000円もかかっているような状況になっているわけなんです。これは費用対効果を考えますと、いかななものかなと考えております。でありますから、この2つの郷土資料館を今後どうしようとしているのか。このことについてお伺いします。

次、198ページに烏山図書館、南那須図書館の利用状況が記載されています。烏山図書館はおよそ1万3,000人、南那須図書館は5万6,000人と相当差があります。この186ページを見ますと、開館の状況もありますが、これを南那須図書館1つだけにできないものか。または、烏山図書館を開館日を少し少なくして、その分、南那須図書館のほうを職員的にも充実して、私たちが利用するにも南那須図書館の開館日が少ないんです。この辺のところを配慮できないかどうか。この辺をひとつお聞かせいただきたいと思います。これが行財政報告書から質問であります。

次に決算書からお聞かせいただきたい点が何点かあります。まず、決算書の41ページの総務費に行財政改革提言委員の報酬が24万円とあります。具体的にどのような提言をされたのか。それが、平成19年度、または平成20年度の行政改革のためにどのような改革がされたか。この辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

税務課の固定資産税の還付額が3,894万円、それに加えて還付加算金も568万6,000円と多額の還付金がありますが、これはどこの会社に返したのかお伺いします。

次に、65ページ、民生費なんですが、戦没者追悼式、これは南那須、烏山ともずっと長年

続いているわけなんです、この費用を見ますと南那須は24万8,000円、烏山は53万円と南那須のおよそ倍額を烏山のほうで追悼式に使用しているわけなんです、なぜこれほどの差があるのか。ちょっと疑問を持ちましたので、お伺いしたいと思います。

135ページに人生の並木路に関する支出があります。これは管理委託費に101万1,000円、これは毎年この程度の支出をしているわけなんです、樹木の管理、育成に充てているわけなんです、どうもどこの並木道を見ても、育ちが悪い。どうも管理が行き届きのようない感じがするんです。それに対して毎年毎年100万円を超える税金を投入していいものかどうか。私ら、もうちょっと実際に植えられた本人にも、この辺のところの管理を徹底されてはいいかかと考えているものですが、この辺のところを担当課としてはいいかお考えかお伺いいたします。

次に、特別会計関係なんです、188ページに境と七合の診療所の実績があります。この決算を見ますと、差し引き921万8,000円の黒字となっているわけなんです。しかし、実は一般会計から257万7,000円と、前年度の繰越が1,500万円ほどあります。これらを合わせて1,758万6,000円ほどありますから黒字になっているんですが、これを引きますと単年度で計算しますと836万8,000円ほど実質的には赤字なんです。これらについてどう考えられているか。

それと同じように、熊田診療所については191ページにあります。これも差し引きは594万4,000円の黒字にはなっていますが、基金繰入金1,284万1,000円と前年度の繰越金459万1,000円、合わせますと1,743万2,000円の資金を投入しているために、このような黒字にはなっているんですが、これを差し引けば、この熊田診療所についても赤字1,143万8,000円ほどあります。これは境、七合、熊田診療所、今後何か改善策があるのかどうか。実質的な黒字を生む方法についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 私のほうから最初にご質問がありました市営バスをすべて那須南病院のほうに経由できないかというご質問の件についてお答えしたいと思います。この件につきましても、過去何回か議員のほうから那須南病院への経由の要望が出ております。特に烏山片岡線につきましても、大金台を經由してというようなことでいろいろご意見をいただいているところですが、なかなかいい結果が得られないというような状況でございます。

さくら市のほうでもバスの減価償却とか運営費の関係で事務事業の見直しというような中の一環として、今とらえているような話も聞いております。そういう中でございますけれども、

今後、烏山地区内を走っております循環バス等もございますけれども、そういった運行経路につきましては、ことし6月の議会におきまして、野木議員から質問された際にお答えしたところでございますけれども、現在総務課におきましては、公共交通再編整備計画の策定作業に当たっております。今回の補正でも予算をつけていただきましたが、まずは市内の方のアンケート調査等を行いまして、その中の意見を聞きながら再編整備計画をつくっていききたい。

その中で、特に那須南病院を経由するにあたりましては、南那須医師会との取りきめ等もございまして、その辺をクリアしていかなければいけない部分があるというようなこともございますので、再編整備計画とあわせまして、その辺のこともクリアしながら整備計画の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） まず、行財政報告書のほうからの質問ということで、広聴箱関係です。それからホームページ関係での投書関係であります。議員ご指摘のとおり6カ所、現在設置してございます。烏山庁舎、南那須庁舎、両図書館、烏山公民館、保健福祉センターの6カ所に設置してございます。

平成19年度の実績でございますが、トータルで37件ございました。内訳としましては、問い合わせ関係が6件、要望関係が22件、意見として9件、計37件ございました。どういう手法でやったかと言いますと、メールで21件、烏山庁舎での投書箱で2件、南那須庁舎の投書箱で5件、烏山図書館が1件、南那須図書館が5件、その他、これは、はがきとか手紙とかそういう手法での件数でございまして、トータル37件でございます。

処理方法等につきましては、即対応できるものについては担当課等のほうに指示をいたしまして、即対応していただいております。なお、これらすべてにつきまして市長決裁等まで上げて、最終的には重要案件等については市長等の意見を伺いながら処理をしている。そして、即対応できるものについては即対応するようなことでの指示をしまして、対応させていただいているということでございます。

それから、決算書のほうの行革提言員の関係でございますが、平成18年度から設置をされたと思っておりますけれども、平成19年度の実績を申し上げますが、平成19年度13件の提言がございました。現在、提言員2名の方をお願いしているわけですが、13件ございました。

主な内容につきましては、議会の議員、倫理条例の制定等についての提言もございました。補助金の審議会の設置についての提言、さらには消防団出動時の費用弁償等の増額についてとか、観光協会関係の補助金の関係についての内容等もございました。計13件でございまして、

これらの提言について回答をいたしておりますが、この回答の中身につきましては市長等の決裁等を経まして回答をいたしておりますが、この中については即対応できるもの、それから長期にわたるもの等がございますので、それらについてはそういう内容を付して回答いたしているところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 行財政報告の中から3点ほどご質問いただきました。まず、サタデースクール関係でございますが、予算的にはご指摘のように508万円ほど当初予算でもってございました。決算で見ますと497万7,000円、おおむね500万円の支出というような状況でございまして、これの主なものにつきましては講師、大学生の講師を使っております、それが延べ300人ほど使っておりますので200万3,000円ほど、それから10路線で子供たちの送迎を行っております、それらの経費が214万6,000円、その他講師のテキストとかバスの燃料というものがございまして、先ほど言った497万7,000円ほどの決算になっているという状況でございます。

なお、この成果については、数値にあらわせるものではないのかなというふうに思っております、ただ、このサタデースクールをやる場合には、広く公募をいたしまして自主的に参加を申し込んでいただいているわけでありまして、児童生徒が自主的に学ぼうとする姿、こんなものにつながって、それらの醸成につながっているかと思えますし、また次のステップに上がろうというときに、今までの学習の総決算というものができて自信にもつながっている。そんなものが成果であろうと認識をしています。

それから、奨学資金制度です。決算額では3億5,000万円ほどの積み立てをしておりますが、これはあくまでも平成19年度に積み立てをしましたが、新しい制度は平成20年度以降になりますので、この平成19年度の決算につきましては旧制度、1名10万円というのは合併前に旧烏山で認定していたものが平成17年、平成18年、平成19年と3年間ありまして、その1名分がまだ残っていたということになります。残りの5名につきましては、合併をいたしまして新制度貸与方式になりまして、これらのものが5名ほどあったということになります。

新制度平成20年度になりまして、現時点で新しい3億5,000万円ほど積み立てしまして、結果的に3億8,000万円の国債を運用しておりますが、これらの関係で今度は給付制度に変えましたけれども、これの実績としましては高校生が7名、大学生が3名、平成20年度は10名ほどの対象者があるということになります。今後、これは毎年募集になりますので、どれくらいの応募があるかわかりませんが、おおむね年度最高では14名ほど見込んでおりま

すが、現時点では平成20年度は10名ほどの対象であったということになります。

それからもう1点、境小学校の整備関係です。行財政報告の中では工事修繕関係で5,803万1,000円というふうな実績になっておりますけれども、これはあくまでも目に見える改修だけの話でありまして、それ以外には設計、委託でありますとか、それが105万円ほど、それから学校統合に伴いまして支援といいますか、運動着とか両校の閉校式関係などでありまして、180万円ほどかかっております。

それから、その他といたしましては、おおむねそのものなので6,200万円ほどぐらいかなと思っております。ただ、平成20年度以降にも現時点で校歌、校章を決めておりまして、それらが平成20年度にも120万円ほど、校旗をつくる、校歌をつくる、そんな関係で平成20年度もそのくらいの予算を見ている。合わせますと大体6,300万円ほど統合にかかるという状況でございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 郷土資料館の入館者数に対して費用が相当かかっているというご質問でございます。現実的に郷土資料館の維持管理等には200万円ほどかかっておりますので、この費用の大半が維持管理費用となっております。しかし、郷土資料館の中身を見ますと、民俗歴史の資料の保管、展示をしているものでございますので、そのものを今すぐ撤去するというわけにもいかないということで、現実的にこの費用がかかっていることをご理解いただきたいと思います。

ただし、市といたしましては、総合計画の後期計画の中でこの郷土資料館のあり方についても新しい方策を進めたいという考え方でおりますので、現在の南那須地域と烏山地域にある2つの郷土資料館を2つそのまま併設しようということではなくて、それを統合しようという考え方は我々事務サイドで考えております。

この郷土資料館につきましては資料の保管という重要な位置づけにあることから、当面の間はこの状態を進めたいと思いますが、早目に保管場所等も考えながら経費の節減を図りたいということも、事務局サイドでは計画しているところでございます。

2点目の図書館の関係でございます。当然南那須図書館と烏山図書館、設立年次は差があるんですが、入館者数については5万人と1万3,000人ということで、南那須図書館に那須烏山市の市民の方がたくさんおいでいただいて利用いただいていることをご理解いただきたいと思います。

その関係で統合できないかということでございますが、1万3,000人の烏山地域にある図書館利用者があるということも踏まえますと、単純に統合するというのも早急に実行する

ことはちょっと難しいのではないかと。我々事務サイドといたしましては、図書館を貸出業務、今は前と違いまして、パソコンで烏山のエリアにあってもどこかの場所で検索したり、要求したりということが出来るシステムが構築してありますので、そのパソコンについては栃木県下どこの図書館からも要求できる状態の広いシステムでございます。そういうシステムがありますから、市民サービスの中で図書館のあり方を合併に際しまして2つの図書館をどうするかということは今後検討材料となるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点、図書館の開館日でございますが、これは現在、議員ご指摘のように、烏山図書館と南那須図書館の開館日が違います。南那須図書館は月曜日が閉館日、烏山図書館は金曜日が閉館になっております。この2つを分けていますと、職員の配置が複雑になりますので、図書館の運営協議会と協議いただきながら、図書館の開館日を統合しながらあわせまして全体的な開館日数をふやせる方策を今検討中でございます。来年からというわけにはいかないんですが、そういう方向づけを、今事務サイドで職員配置等もありますので検討しておりますので、その点をご報告申し上げたいと思っております。

次は人生の並木路関係、これは100万円ほど維持管理、大半が下草刈り、後は枝おろし程度に費用の負担となっております。現在、事務局サイドにおきましては、市民の方から1本1本植栽いただいたわけでございますが、その1本1本を今名札を設けまして、この木はどなたさんの木ということにわかっているんですが、並木路事業を行ったわけですから、今後許されるならば、点的な管理ではなくて全体の面的な管理を市がするという方法をしまして、できましたら見ばえ等を考えながら、例えば間伐する必要がある場合は間伐もできるとか、そういうことができる方策が持てないかということ事務局サイドは考えております。その代替としまして、皆さんからご寄附いただいた芳名との関係を入り口に石等で刻みまして、その経緯などを検証いたしまして、人生の並木路街道を緑化事業とあわせました市のまちづくり事業ということで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 税務課長高野 悟君。

○税務課長（高野 悟君） 決算書のほうからのご質問にお答えしたいと思います。57ページ、固定資産税に関係します還付金及び加算金でございます。還付金ですが、固定資産税、昨年度23件の還付金が発生しました。金額が3,894万円ということでかなり多額になっておりますが、ご質問のように特に南那須地区の1法人なんですが、特認企業等については、申告に基づいて償却資産は課税になっているわけですが、平成14年にさかのぼりまして、企業のほうで決算なりそういったことをなさって、二重課税といいますか二重申告が発見されたということで、企業のほうからのそういう申請がありました。

そういうことで、平成14年度から平成18年度まで5年分のさかのぼりということで、1企業で還付金3,471万8,000円、総額3,894万円の大部分を占めるものがありまして、こういう多額な還付金が発生したということになります。そのほか、22件の課税地目の誤りとか小規模住宅の認定の漏れとか、そういった修正がありまして、それを加えて3,894万円というふうな還付金になったわけでございます。

加算金ですが、先ほどの5年間の1企業分が529万8,000円ということで、総額568万6,000円の大部分を占めているということでございます。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長齋藤照雄君。

○健康福祉課長（齋藤照雄君） それでは、戦没者追悼式の件でお話を申し上げます。

戦没者の追悼式につきましては、合併前の烏山地区と南那須地区、それぞれ実施してございます。なかなか合同でということにはならないようなんです。ですので、そういう過去の追悼式を世襲した形で実施しております。当初予算が烏山地区は56万円、関係者、遺族合わせておよそ800人ぐらいを対象にしているのかなという感じがいたします。

それから、南那須地区につきましては当初予算で34万円、やはり700円ぐらいで500人、それと前年度実績等を踏まえて当初予算を決めているのかなと思いますが、実際には献花用の菊とかお引物、それぞれの追悼式で中身が違います。烏山につきましては寿司折と紅白のまんじゅう等を引物でお出ししているようでございます。南那須につきましては、白打菓子というんですか、それと赤飯というようなことで単価が若干違います。

そういった引物については、人数分は当然来ませんので、前年の実績等でそれぞれ烏山につきましては480、南那須につきましては230という形で支出しております。そのほか、通知とか写真とかもろもろの費用も全部その補助金の中から出してありまして、余ったものは返還、還付をさせております。

したがって、端数が出ているわけなんですけれども、烏山につきましては2万9,900円ほど還付をしております。南那須につきましては9万1,200円ほど還付しております。そんな関係で決算上、南那須地区につきましては予算も少なかったんですが、さらに少ない経費で実施したということですので、これだけの差がついているというような現状でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 市民課長鈴木敏造君。

○市民課長（鈴木敏造君） 3つの診療所の実質単年度収支が赤字ではないかというご質問でございますが、まず、診療所と申しますのは地域の皆様方の医療の確保と健康増進に大いに貢献しているものと私は信じております。まず、個々の診療所の経営関係でございますが、七

合診療所については黒字でございます。境診療所につきましては、この数字ぐらいの赤字が出ております。一般会計の繰入でございますが、境と七合は起債の元利償還金を主に計上し、また施設の設備関係が壊れた場合の修繕等に充てております。境につきましては職員の人件費についても充てております。熊田診療所につきましては、確かにおっしゃるとおり基金から繰り入れし、前年度繰越金を使っておりますが、会計の範囲内で実施しております。

すべての診療所におきまして、職員の、特に看護師関係については臨時職員等を使いましてコストの削減に努力しているところでございます。また、いろいろな物品の購入関係とかそのようなものもございまして、これからも基金などの活用をしながら地域医療に貢献できる診療所づくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ひととおりの答弁をいただきました。まず、財政報告の市営バスの関係なんですが、那須南病院はこの那須烏山市からも1億円以上の税金を投入するほどの赤字の状況になっていることは皆さんご承知のとおりであります。極力患者をふやすこと、それに患者は高齢者も多いですし、体が弱っているわけなんですが、できる限り病院の前で降りることができるような工夫が行政としてぜひ必要なのではないかと思っておりますので、これは再度ご検討いただきたいと思っております。答弁は特別結構です。

それと、広聴箱の件で1つお伺いしたいんですが、中には職員を非難するような、職員の態度とか言葉遣い、これらを非難するような改善を求めるような投書等も相当あるのではないかと思います。これらについてなかったかどうかは1点、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、サタデースクールの件ですが、決算書の123ページのどこかに多分載っているのではないかと思います。具体的に決算書の中にもサタデースクールが幾らかかったのか。サタデーのサの字も載っていないんですね。やはりこれだけの大きな事業なんですから、ここへ載せるべきではないかと思うんです。

それと、私は予算しかわからなかったです。およそこれは500万円、先ほどの決算の状況を聞きますと497万7,000円ですから、およそ500万円もかかっているわけなんです。それに対して参加者が229名ということになりますと、それをさらに17日間実施したようなんです。そうしますと、生徒1人当たり1,300円の経費がかかっていることになるわけなんです。

そのほかスクールバスの送り迎えや何かも要しているわけですが、これは民間の塾と比較しましたらどうなのでしょう、この辺のところ。果たして私も民間の塾では子供たちに1時間幾らぐらいで教えているのかわかりませんが、この辺のところも比較対照して、大学のほうから

特別の安い人件費で来てもらったんだと。それはわかるんですが、果たして本当にどのぐらい安いのか。この辺のところも検討すべきではないかと思っております。もし、検討した資料があればご回答いただきたいですし、なかったら結構です。

それに、奨学金は前年度のものということで、平成20年度はもう既に10名ほど貸し付けているそうですから、これは結構です。

境小学校の関係も結構です。

郷土資料館は早急に改善すべきだと思います。この行財政報告書を見ても、烏山の場合は1日の平均が1人なんです。南那須もわずか3人なんです。これではあまりにも利用人数が少ないと思いますので、この辺については統合するなり、どうするなり、早急な改善をしていただきたいと思います。

図書館なんですが、片方にしなさいと言ってもなかなかこれは無理ではないかと思えます。ですから、先ほど言いましたように、烏山図書館の開館日数を少なくして週3日ぐらいにして、その分余力を南那須図書館に向けて南那須図書館の開館日と開館時間をもうちょっと多くできないかということなんです。それと、南那須図書館は年間5万6,000人ほど利用しておりますが、図書館で聞きましたら、このおよそ半分ぐらいは旧烏山の住民が利用しているということで、相当烏山からも来ているわけですし、もう今、烏山も南那須もない。やはり施設のいいところ、本などの整備されているところということで利用すると思えますので、さらなる検討をいただきたいと思えます。

次に決算書です。行財政改革の提言、これはこれで結構です。

税務管理につきましても、償却資産というのは会社本人が申告することですし、その本人の申告の誤りによって還付金が出たものについては、これはやむを得ないのかなと思っております。

民生費の戦没者の追悼式、南那須と烏山ではお引物などでも中身が違うんだというわけなんです。やはり同じように市が補助金を交付して実施しておりますので、この辺のところはぜひ統一すべきではないかと私は考えています。これも私はほとんど出席させてもらっていますが、年々高齢化していますし、さらに参加者も少なくなっています。ですから、これを今すぐに会場を1つにする必要はないと思っております。これは2カ所で結構ですから、このお引物その他祭壇の作り方につきましては、差のないようにすべきではないかと思っております。

それと、135ページの人生の並木路の件なんですが、これは職員の皆さんもご承知のとおり、この福祉センターから図書館の前の付近にちょうど西暦2000年を記念しまして、桜を約150本ほど植えております。あれも1人当たり1万円の負担金をいただきまして苗木代とか後の管理費に充てていまして、実はあの代表に私がさせていただきまして役員もきちっと確

立しております。

私もできる限り細かく回りまして、その状況を把握しまして教育委員会の担当者のほうと打ち合わせをし、さまざまな事業を行っているわけなんです、この人生の並木路についても路線別に代表者、役員を決めまして、その方が中心になってこれからの維持管理をする。それに対して、市のある程度の負担はやむを得ないのかなと思っておりますので、その辺のところ、改善の余地があるのではないかと思います。そうすれば、植えられた方ももうちょっと自覚を持ちますし、立派に成長するのではないかと思いますので、この辺のところはさらなる検討をお願いしたいと思います。

両方の診療所ですね、これはなかなか公立の診療所はいずれの診療所も黒字というわけにはいきません。しかし、この決算書を見る限り、七合、境については900万円の黒字、熊田につきましても約600万円の黒字というふうに出てきますので、この数字だけを見ますと立派だなというふうに見ますが、中身を申せば私が先ほど言いましたように、前年度の繰越金と一般会計、それに基金の取り崩しをしながらやっていることでありますので、この辺のところは何か改善の余地がありましたら、担当課におかれましてはよろしくをお願いしたいと思います。

先ほどの第1回目の質問の中で1点漏れてしまったことがありますのでお伺いしたいと思います。決算書から、企画費の51ページなんです、ここにまちづくり団体支援事業12団体に180万円を交付しております。これの実績ですね。費用対効果が上がったのかどうか。それに那珂川流域協議会、2万円ほど支出しています。しかし、これはついこの間、8月26日の新聞を見ますと、解散したようです。一応もう成果が上がったんだということで解散したようですが、この辺のところのいきさつ、何か事務担当者でわかりましたらお伺いしたいと思います。

さらに、ここにインターネット使用料、グループアクセス料が543万3,000円もかかったんですね。これはなぜこんなにかかっているのでしょうか。ちょっと疑問を持ちましたので、この辺についてもお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 最初の市営バスについてお答え申し上げたいと思います。

これらのいずれの路線も旧烏山地区から引き継いだ路線でございますので、その関係上、私からお答え申し上げたいと思います。先ほどの福祉バスも含めて、これらの運行については先ほど総務課長が申しましたように、全体的な公共交通機関のあり方、運行の仕方というのはこれから計画を練ってやっていきたいというのが結果でございますが、福祉バスとスクールバスと市営バスと、そういった方向で今住民の足、小中学生の足を運行しているわけでござい

す。したがって、これらについてはいずれもJR烏山線の接続、小学校、中学校まで行くという路線バスもごございます。したがって、福祉バス、市営バス、スクールバス、これからまだ学校の統廃合もごございます。ますます高齢化していく市民の足をどうするんだということで、今の市営バスのあり方がいいのか。

それから、これは前に野木議員からご質問がごございますように、デマンドバス方式もあり得る。そんな方向もこれから十分検討してまいりたいと思いますので、そういった中で病院の経路までこれから検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 広聴関係の中で職員に対する要望というのはなかったのかということでございますが、平成19年度4件ございました。うち1件は図書館でございましたが、来館したときに非常にいい対応をしてくれたというのが1件ございました。残り3件でございますが、やはり窓口での対応関係で市民の方が嫌な思いをされて帰ったというふうなことがございまして、これら等については先ほど申し上げましたように、各課への指示、当然市長のほうから指示がなされておりますし、市長も事あるごとに、昨日でしたが一般質問等でもございましたが、待遇については意を用いてやるというようなことは指示をされておりますので、改善はなされつつあるのかなというふうに思っております。

それから、決算のほうで最後に質問がございましたまちづくり支援団体関係でございますが、平成19年度は12団体に対しまして180万円を交付してございます。限度額が20万円でございます。その効果という関係でございますが、このまちづくり支援団体、合併特例債で地域振興基金13億4,000万円ほど起債を起こしまして、現在国債等で運用しておりますが、それらの利益を用いまして地域で、そして市の活性化のために活躍されている団体に対して交付をしているものでございまして、申請、実績関係も年に申請時1回、実績1回でございますから、当然その時点において内部の審査委員会がございまして、その中で申請内容、そして1年間の実績はどうだったのかというようなことについて検証をしております。

そういう中で、すべての団体についてはまちづくりのためにご協力いただけるということで非常に効果が上がっているというふうに思っております。なお、このまちづくり団体等につきましては、10月1日に合併記念式典が開催される予定になっておりますが、その席でまちづくり支援団体の中の3団体が当日意見発表等をする予定になっておりますので、ぜひ当日出席していただいてご拝聴いただければというふうに思っております。

それから、那珂川流域連携関係の解散であります。平成13年度に立ち上げました茨城、栃木的那珂川流域、茨城5市町、栃木県が6市町でございまして、主な事業といたしましては、大きな事業としては国土交通省の外郭団体だと思っておりますが、河川財団のほうから補助金をいた

だきまして、この流域における那珂川を活用した茨城、栃木の連携を深めまして、地域の振興発展あるいは観光等に結びつけていくというような事業等を展開してきたわけでございます。

特に年間300万円程度の補助金をいただいて6年間ほど実施をしてまいりましたが、特にこの6年間も本来3年程度でやっていたのでありますが、何とか3年延ばして6年間の補助事業という形で実施をされてきたのでありますが、平成20年度補助金申請をいたしましたところ、打ち切られた。250万円程度の補助申請をしていたわけですが、補助金が打ち切られたというのが1つの大きな原因がございます。構成11市町担当者を集めまして、単独事業でさらに負担金を求めて事業展開したほうがいいのかどうなのかというようなことも議論いたしました。

その結果、現在、流域においては川の駅あるいはまちの駅、そういうものがかなり民間でできてまいりましたので、ある程度この事業目的からして所期の目的が達成されたということから、首長に対する意向調査も実施しましたところ、1町を除く残りの市町がということで目的を達成したというようなことから解散やむなしというふうな回答もいただきましたので、今回平成20年度において解散をいたしたところでございます。

それから、インターネット関係の使用料につきましては、通常業務にかかります費用等でございます。特に大きな費用につきましては、烏山庁舎、南那須庁舎間の接続費、光ファイバー等の使用料関係等が主なものでございます。さらには、インターネットの接続の経費が主なものでございまして、通常業務に要している費用ということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） サタデースクールにつきましては、合併時にもどのようなやり方が経済的かつ効果的かということで十分検討いたしましたところございまして、その中で民間の場合、どうしても1日に20名の講師を確保することが困難であるということもまず1点ございました。それから、民間塾の場合に、1日おおむね2万円程度講師料がかかってしまうということになりますと、1日20人が必要で2万円、それが17日間ということになりますと、それだけで約680万円程度かかるというふうな形になります。

こんなことから、現在のやり方、宇都宮大学との友好協定に基づいて宇都宮大学と協議した結果、現在のような宇都宮大学の教育学部を中心とした学生さんにお世話になったようなやり方になってきているわけでありまして、どうしてもこのサタデースクール、人数も4割ちょっとだ。ただ、希望によって学びたい者には自由にいつでも窓口を広げておりまして、そういう子供たちにみずから学ぼうとする機会を与える。これが重要なことだろうと思っておりますし、当面平成20年度も平成19年度と同じような考え方で進めておりますが、今後とも毎年やり

やすい方法とか、そういうものは検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 郷土資料館の関係でございます。確かに現在の資料館の利用者が少ない状態でございますが、先ほど申し上げましたように私どもで考えているのは、2つの郷土資料館と、あともう一つ熊田小学校跡地にあります各保管されている資料がございます。そのほか南那須図書館にも古文書等が保管されておりまして、烏山図書館にも古文書が保管されております。

そういった一体的な古文書並びに民俗資料等を保管するものが必要ではないかなと考えておりまして、事務局サイドといたしましては、きのうから何回もご答弁申し上げておりますが、公共施設の検討委員会の中に資料の収集保管できる場所を確保したいというのが我々生涯学習課の事務局サイドの考えでございます。

相当な資料でございますので、それを保管、展示する方策を模索しながら、もう一つは展示する方策等も別に考えているところでございます。その展示する方法というのは、先ほど申し上げましたように後期計画の中で何か展示する方法はないかということで検討しているところでございます。そういう中、資料館の保管をしているという状態でございますので、先ほど申し上げましたように早期に保管方法を検討しまして、費用がかからない方策を模索しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

もう1点が図書館の関係でございます。今、ご提言いただきましたように、初日の補正予算の中にありましたように、烏山地域の方から図書館の建設に対しましては相当な熱意をいただきまして、当烏山町のときに図書館が建設できたというのは、当時の町民の方の熱意があったからではないかなと、当時県内で町として図書館があったのは烏山町と壬生町の県内2町でございますので、そういう歴史的な経緯を踏まえますと、今単純に開館日数を減らすというのではなくて、利用できる機会を烏山地域の方または南那須図書館と同時に利用できる体制づくりの中で検討すべきではないかということで考えております。

ですから、今、烏山図書館をそのまま継続するというのではなくて、図書室的なものであればそういう方策も考えられるのではないかなということで私は考えておりますので、今すぐ早急にと言いますと、これもちょっと困難でございますが、図書館の統合につきましては、合併後の大きな政策だと思いますので、検討したいと思います。ただ、開館日数につきましては、先ほど申し上げましたように、片方を3日で片方7日というわけにもいきませんので、どちらの施設も同じ日に開館しているというのが、やはり市民サービスの1つではないかと思っております。

現在、今考えている365日全部開館というわけにもいきませんが、やはり図書の整理とか

または職員の勤務の条件等もごございますので、市民の方が使いやすいように土曜、日曜は開館しているわけですが、それ以外に少しでも開館ということで国民の祝日に関する法律にある休日、祝日の開館ができるかどうかというところで、図書館運営協議会等で検討を進めながら開館日数を少しでもふやせないかということで検討しておりますので、そういうことで図書館の開館日の増についてはご理解をいただきたいと思います。

もう1点の人生の並木路、昭和62年、今から20年ぐらい前に当南那須地域の住民の皆さんの熱意をいただきまして、1,300本ほどの植木を手植えをいただいたという経緯がございます。現実的にもう植栽いただきましてから20年を経過いたしまして、昨年平成19年度に、皆さん方に現状把握いただきますようにということでご通知、ご連絡を申し上げまして、今ご提言いただいたように維持管理等のお願いなどのお知らせを申し上げたんですが、やはり20年を経過いたしますと、当時植栽いただいた方々は物故された方がたくさんいらっしゃいますので、その後継の方になりますと、ちょっと難しい面がございます。

そういう流れを考えまして、先ほど私のほうでご提言申し上げたのは、個々の管理はなかなか難しいのではないかとということで、できましたら当時ご寄附いただいた方を顕彰する記念の表示を申し上げまして、あとは面的に費用を少しでも軽減できる方策で管理する方法を模索したいなということでご提言申し上げたわけでございますので、もし別な方法がありましたらそのようなご助言などをいただければと思ひまして、この人生の並木路に対しましてはすばらしい事業でございますので、これを維持管理することに対しまして、現状のまま進めることをご理解などをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） もうほとんど質問はありません。市営バスの運行につきましては、先ほど副市長からご答弁をいただきました。いずれにしても、病弱で歩くのも困難なような方が利用すると思ひますので、ぜひ早急なご検討をいただきたいと思ひます。

広聴箱については、なぜ私がそんなことを聞いたかと言いますと、私ばかりではなくて多分全議員に、市民のほうからさまざまな職員に対する苦情というのが寄せられているのではないかと思ひました。でありますから、この広聴箱にも同じような苦情のような意見が相当入っているのではないかなと思ひましてお聞きしたわけであります。

人生の並木路の関係ですね、これは先ほど申しましたように私が代表になっているところは立派に育っています。それよりも人生の並木路の古いのは20年も経過しているというんですが、まだまだ細いですよ。あれは結局維持管理が悪いからあんな状況になっているのではないかと思ひますので、ぜひ管理責任者を路線ごとに設けてしっかりした管理をさせるべきではないかと思ひますので、担当課長さん、よろしくご検討いただきたいと思ひます。

決算書の中の企画課のインターネットの使用料、これは用具の使用料から接続料というのがありますが、この接続料なんです、これは職員が私的な面で接続使用していないかどうか、そういう部分を担当課長としてチェックしているのでしょうか。またチェックできるのでしょうか。この1点だけご答弁をいただきます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 今のご質問でございますが、その防止策ということで迷惑メールとかちょっといかがわしいところに接続をできないようなことでシステム上では構築しております。例えば職員がどういうところで接続をしているかというようなことも、こちらから見られるような状態になっておりますが、現時点ではそういうことはない。

ただ、中にもし仮にあったような場合は、こちらからそういう指導をして指摘していきたいというふうに思っていますが、現時点ではございません。ただ、防止策もあわせて構築をしてございます。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。20人は質問しないと思っておりますけれども、時間がかかるようなので質問、答弁は簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは、平成19年度の決算関係について若干質問したいと思います。きのうの一般質問ともダブるような話になるかもしれませんが、財産管理の問題、普通財産と行政財産の区分はどんなふう管理しておりますか。学校が廃校になりますと、これは普通財産扱いになるのかなというふうにお見受けはするんですが、しかしながら、体育館等は地元で生涯学習活動開放という感じで貸出をしておりますので、その辺が特に向田小学校などは平成19年度は閉校しておりますので、そういうものは行政財産と考えているのか、普通財産と考えているのか。その取り扱いについて質問したいと思います。

2つ目は、その財産管理については総務課が所管なわけですが、平成19年度は部長制がありまして筆頭課が総務課ということでありましたが、平成20年度は部制を廃止しまして総合政策課が筆頭課ということで、全部課制になったわけです。

そういう中で、野上小学校の改修問題に見られますように、どこが責任を持つのかわからないということで、非常に議会のほうとしてもどうなっているんだというふうに不信を持つような状況がありました。これからもそのような1つの課だけでは解決できないような問題が起

きたときには、それぞれ自分の課だけの責任で後はわかりません、知りませんというようなことを繰り返すのでしょうか。

それとも、市長が部制を廃止したときにおっしゃいましたように、総合政策課が筆頭課としてそれらの複数にまたがるような課の事業とかそういうものについては、まとめ役に徹するんだというようなお話がありましたが、最近、たびたびそのようなどうなっているのかなというふうに疑問を抱かざるを得ないような事態が続いているわけですけれども、市長はその辺どのようにお考えなのか。部制を廃止して、小さな政府にしようという試みはいいんですが、その分だけ庁内がばらばらになられたのでは困りますので、責任を持つような行政を進めてもらいたいと思うんですが、その辺どういうふうに考えているのか、説明いただきたいと思います。

次に、非常に不況、景気低迷なわけで、平成19年度、平成20年度、ガソリンが大幅に値上がりをして、さまざまな物品も高騰して大変なわけですけれども、そのような物品の購入やガソリンのそういうものについての役場の取り引き、あるいは公用車の給油、これらの取り引きのようなものは、なるべく地元業者を利用していただきたいと思うんですけれども、平成19年度はどのような状況だったのか。ガソリン関係で申しますと、地元業者から言わせますと、いろいろあるわけですから、なるべく公平に給油をしてもらいたいというような希望があります。その点についてどのような取り扱いをしているのか、説明をお願いしたいと思います。

続きまして、物品の問題についても役所で取り扱うもの、学校関係で取り扱うもの、こういうものについても、なるべく地元業者のものを利用していただきたいというふうに思うんですけれども、この辺についてもどんなふうにやられているのか、説明をいただきたい。お願いします。

それと、決算書の関係では、建設関係なんですけれども、私の所管ではないので質問したいと思いますが、111ページの主要地方道烏山御前山線改修期成同盟6万5000円というのがあるんですよね。これは去年、1回だけ私が一般質問した後、期成同盟の役員会が開かれましたが、それっきりなんですよ。前にも一般質問で申しましたように、上境部分までの工事は何とか完了しまして、それ以後、山を越えて横枕、大木須県境のほうに行く事業計画が全くないないというような状況です。これからどんどんほかの地区と交流するのに、このような状況では困りますので、県の土木に陳情に行くなり、何らかの方策をとらなければならないと思いますが、期成同盟の会長になっていただいた大谷市長、ぜひその辺、進め方をお願いしたいと思います。

さらには、道路特定財源の一般化問題で、いわゆる大型規格道路はどんどん予算がつくんですが、なかなかこのような地方の社会資本というか生活基盤が予算がつかないのが実情です。

土木の所長さんにこの間お話を聞きましたところ、この問題以降、新規事業がとまった切りなんだというような話なんです。その辺、市長、今度一般財源化という形になりますので、この交渉もますます難しくなるかなと思うんですが、その辺の考え方、進め方、ぜひお願いしたいと思います。

次に113ページのふれあい道づくり事業なんですけれども、上段の使用料及び賃借料のほうで約340万円、原材料のほうで624万円とあるんですが、原材料を提供して労力奉仕でやっていただくというような考え方だったのではないかなと思うんですが、ある程度使用料及び賃借料としても載っている以上、何らかの目的や用途があったのかと思われるんですが、この実績状況とかその中身についてご説明をお願いしたいと思います。

それと、私どもが住んでいるところもそうなんですけれども、どんどん農村部分が奉仕作業で道路の側帯の草刈り、木のもがりを刈ったりして、安全を確保するための道普請事業を展開しているんですが、高齢化が進みまして日曜日のたびにずっとやっても間に合わないというような状況にあります。しかし、役場のほうにも予算がないということで、例えば側溝のさらったものを、これは地元で片づけてくださいということで自治会長が言われてきたというんです。それではますます地域格差というんですか、いわゆる限界集落に近いような状況にどんどん追い込まれている中で、草刈りするマンパワーまでないような状況の中で、側溝を整備して、そして側溝のものをどこかに捨てる。これはなかなか大変なんですよね。

これは役場のほうとも交渉して何度となく引き揚げたものを撤去していただいたという経緯はありますが、ぜひ道路愛護事業の助成を強力にバックアップしていただきたいというふう思うんですけれども、その辺の考え方をお願いしたいと思います。

きのう、同僚議員から一般質問がありまして、市税の収納の関係とか、保育料、市営住宅等の未収の回収の説明があったところでありまして、上水道につきましては、監査委員さんの11ページの報告の中にも41%アップするという成果を上げたというふうに書かれておりますが、きのうの質問とダブるかもしれませんが、簡易水道のほうは3,780万円の未収金が発生をしております。これは特定の業者だということでありまして、それは1社なんですかね、それとも何社かにまたがるのか。その辺の説明並びにこの水道事業の決算審査報告書にあります毎年水道料金の未納状況がふえております。41%も過年度分の収納を上げつつも、現実には現況の水道料金が滞ってきているのかと思うんですけれども、その辺、どんなふうに対策を考えているのか、お示しをいただきたいと思います。

最後に、下水道の話になってしまうんですけれども、農業集落排水、これは興野の集落排水ですが、これにつきましては、水洗化率が78.86%、それで烏山の中央処理区の公共下水道が27.85%、そして、南那須地区における下水道が84.83%、興野並びに南那須につ

いては80%近いあるいは以上の水洗化率になっているんですが、何とか4分の1を超えたという状況でございますけれども、本管を今どんどん引いている中でますます加入世帯が減っていくのかと思われるんですけれども、やはりこれは担当課任せでは加入率は上がらないというふうに監査委員さんもそのような意見を述べられておりましたが、私も全く同感でございます。

そういう点でこれがどんどんどんどん累積しますと、連結決算で市の赤字部分が大変なお金になってしまいますので、その辺も含めて今早急に解決をしないと将来に大変な負担を背負わせることになるというふうに思いますので、その辺、もう一度担当課任せにしないで、総力を挙げて徹底して加入率の向上にあたっていただきたいと思うんですが、ご回答をお願いしまして私の質問とします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、本市の組織の問題でご指摘がありましたけれども、15課1局に再編いたしました。筆頭課は総合政策課ということになっております。原則から申し上げますと、各16課局の課長、局長の責任のもとで主管の事務を責任を持って執行する。これが原則である。これは間違いありません。

ただ、余りにもそれが色濃く強く出されますと、縦割り行政ということになりますので、これが例えば大きな事業あるいは大きな資金を要する、そういった政策に取り組むといった場合には、主管課は当然主管課でございますが、その主管課のもと関連のある課は連携協調を組む必要があるだろうというようなことから、潤滑油的な考え方も必要だろうというようなことでございますので、ひとつそのような組織再編であったことをご理解をいただきたいと思います。

また、道路特定財源、あと御前山線等の要望の件でございますが、私もこの道路特定財源を初め道路財源につきましては、今後確保が大変難しくなると危機感を持っております。そのようなことから、この国、県への要望は欠かさずに対応していきたいと思っています。ご案内のように、本市の平成20年度の予算を見ていただいても、おおむね110億円の予算で10%が道路予算と言っても過言ではございません。

投資的経費の10%、ほとんどが道路予算、それだけまだまだこの旧烏山、南那須地域から継承した議会の陳情、採択状況を見ましても、道路にかかわるものがほとんどでございますから、それをこの平成19年度から道整備基金交付金を主体として始まったということで、ご質問をいただいておりますが、今後ともまだまだこの道路に対する要望、そして格差の地域をなくすためにも、道路整備は必要でございますので、事あるごとにこの要望等についてはトップセールスという形で国、県に出向いていきたいと思っております。

道路愛護、河川愛護の件にご質問をいただきましたけれども、私も地域の1会員で堤防管理も年3回やらせてもらっていますけれども、確かにこの補助金等ではジュース1本も出ないな

と思っています。必要経費等はぜひ出してあげたいものだとは常々考えおきまして、都市建設課ともその辺のところもよく検討をいたしております。ご意見、ご提言を踏まえて、次期当初予算でどのような検討ができるか努力をしていきたいと思っております。

私のほうは以上で答弁とさせていただきますと思っております。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 財産管理の面でございますけれども、目的がなくなった施設についての普通財産移管に伴いまして、管理は総務課というふうになります。学校関係でそれに付随する体育館がございますけれども、体育館につきましては、運動施設ということで条例設置されておりますものにつきましては生涯学習課のほうの管理になります。

それから、公用車の燃料関係でございますけれども、特定のスタンドに偏ることなく、市内のスタンドを各所使って給油をしている状況でございます。決裁している中でいろいろな給油所の名前が出てきますので間違いないと思っております。

また、物品につきましても、市内優先で対応しております。中には市内にそういった特殊性のある物品がないという場合もございますから、その場合は致し方ないということもございますけれども、基本的に市内の業者を使っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） お答え申し上げます。

まず県道烏山御前山線についてでございますけれども、これについては期成同盟会としての単独での行動はご指摘のとおりありませんけれども、事務方としては年度初めに県のほうにも要望事項の中の1つとして常に要望事項としては入っております。でも、先ほど横枕自治会からもぜひ整備をしてほしいという要望がありますので、改めて県の土木事務所と詰めながら行動に移していきたいと考えております。

それから、ふれあいの道づくり事業についてでございますけれども、これは内容については議員ご指摘のとおりの方法で進めております。ただ、予算とすれば、14節の使用料及び賃借料と16節の原材料に分かれているのは、ものによって支出が違います。例えば賃借料ですと、人力だけでは整備できませんので、例えばローラーをお借りするとか、ダンプをお借りするとか、そういう材料以外の運搬器具とかそういうものがここからの支出。原材料については整備するアスファルトでしたら合材、コンクリートでしたら生コンというような原材料、またサイドをとめるのには抜き板とか、そういうような材料がこの科目から支出されますので分かれず。実績としましては9カ所ございます。あわせて964万4,941円という実績を持っております。

それから、道路の草刈り等については各地区の道路愛護会、また道路ではありませんけれども、河川についても地区の愛護会に大変お世話になっていることを感謝申し上げるところでございますけれども、特にさらったものについて地元で処分しろというお話でございますけれども、ぜひご理解をいただいて進めたいとは思っておりますけれども、その中でぜひ地元でストックヤードというか、捨てる場所、保管する場所というんですか、そういうのをぜひ地元の方に探していただければ、私どもの職員の直営班もございますし、また委託費もございますので、そういう中で処理をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） それでは、簡易水道からご説明申し上げます。簡易水道の未収につきましてはご指摘のとおり3,781万1,000円ほど累積でございますが、そのうちの3,515万2,000円、端数は略しますが、これにつきましては特定企業の2社でございます。この取り扱いにつきましては、過日ご質問でありましたように、現在精査中でございますが、相手の経営実態について税務課のほうとタイアップしてご指導いただいて、今後の対応にあたっていくということで現在進行中でございます。

それと、上水道の未納関係でございます。決算書の292ページに平成19年度末での未収金がございますが、2,794万7,470円でございますが、平成18年度は4,781万576円で約2,000万円ほど累積未収は少なくなっているということでございますので、この努力についてご評価をいただければ大変幸いだと思っております。

なお、特定企業につきましても、いろいろご指導は申し上げてございますが、平成19年度末の累積のうち、約30%弱については平成20年度になって納付をいただいておりますので、今後とも引き続き回収に努めていくということで予定してございます。

続きまして、下水道事業でございます。下水道の進捗につきましては初日決算認定の際、代表監査員様から大変鋭い厳しいご指摘をいただいたところでございます。合併以来、下水道の現場を預かる責任者として大変忸怩たる思いで慚愧にたえなく遺憾に思っているところでございます。

ご案内のとおり、下水道事業というのは大変コストがかかるものでございます。市が布設します管渠についてもメートル何百万円というようなことになっておりますが、またそれを利用される受益者の方、下水道整備区域内の住民の方にも受益者負担金のご負担をちょうだいしてございます。旧烏山中央処理区の場合、宅地面積1平米に450円でご負担をちょうだいしておりますし、さらに宅地内の接続工事、このほか台所、ふろ、トイレ関係からの給排水でございます。このほかに場合によりましては、浄化槽の撤去工事、またこの際、水洗トイレを新し

く交換しよう、設置しよう、また屋内の様子がえ、接続後の使用料が毎月かかってきてございます。烏山中央処理区の場合、平成15年3月31日から下水道が使えるようになってきたのでございますが、毎年整備面積を10ヘクタール前後上げておりますので、その分母が広がってきてきますのでその件数がなかなか追いついていかないという状況でございます。

行財政報告書の234ページにございますが、平成19年度につきまして下水道において顕著な成果が上げられなかったことを大変私も反省しておりますが、平成19年度につきましては5年間で納めていただく下水道の受益者負担金が完了する年でございます、本年の2月に約300名の方にダイレクトメールなりその他管工事組合とタイアップしましての推進、また説明会等もやっているわけでございます。

その後、やっと幸が来まして、現在平成20年9月きのう現在では、公共下水道事業の申し込みについては、年度末207件だったのでございますが、現在は256件と大分伸びてきてございます。今後とも関係各位のご理解、ご指導をよろしくお願いしたいと思っております。

できるものでしたら、年度内に農業集落排水事業の件数に追いついていきたいというようなことで、さらに頑張っておりますので、今後ともご指導のほうお願い申し上げましてご答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 市長のほうから課制になりましてうまくやっているからということなんですが、現場でうまくいっていないので質問しているの、大体小森議員がミニ道の駅の話をしたって、結局ばらばらでしょう。それを心配しているんです。だから、それぞれなるべく責任を持ちたくないと思うようなことはあると思うんですが、どれも責任があると思うんですが、それを束ねる、そのために総合政策課が筆頭課になったのではないかと考えているんですけれども、もう一度その辺。

例えば管財係は総務課にあるんですけれども、財産のこれからの利用や処分については総合政策課が主管課でしょう。その辺からしてもうずれているんですよ。したがって、総合政策課が筆頭課になりましたので、それぞれ何課か横断するものについては、そのまとめ役ということで庁内で束ねるようにもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それと、公共下水道についても担当課では大変な努力、これは相手があることですから。水は飲まなくちゃ生きていけないですけれども、下水道は今までもいいやというような空気があると思うんです。しかし、私が心配しているのは、これから連結決算でその赤字分がどんどん膨らんだ場合に、市の財政を圧迫しますよということなんです。それについて担当課任せではだめだということなんです。それを代表監査委員が指摘されたんだと思っているので、これは

担当課に答弁させるのではなくて市長が答弁すべきだと私は思うんですが、その辺の考え方。

さらなる見直し、例えば合併浄化槽に切りかえればその分市の負担は減るわけですから、処理場を野上につくってしまいましたから、稼働の必要度というものもあるかというふうには思うんですが、その辺、市全体としてはどのような責任を持って下水道の普及については取り組むおつもりがあるのか、もう一度質問したい。

あとは物品、ガソリン関係については公平に、そして市内を優先で利用していただくことを重ねてお願いして質問といたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 各課局の事務分掌につきましては、各課局が責任を持ってやるという原則がございます。これはぜひご理解をいただきたい。しかしながら、今言ったように総合政策課あるいは総務課が関連する場合、やはり総合政策課が調整役も含めて事にあたる。このようなスタンスをとっております。

また、きのうの道の駅等については商工関連、農政、総合政策あるいは環境、4課等に関連する事業でございましたから、ちょっと保留をさせていただきたいということで停止をさせていただいた。そのようなこともございますので、この主管課がつかけもつことといったようなことがないような体制を構築していきたいと思っておりますので、このことについてはぜひご理解をいただきたいと思っております。

なお、下水道等の加入率等については、税収の収納と同じでございますけれども、全庁体制で取り組んでいきたいと思っております。さらに、今後、下水道等の見直し等も当然考慮していきたいと思っておりますので、基本は多くの合併処理浄化槽、大変率のいい、また個人負担も少ない有利な制度がございますので、そういった方向に切りかえていきたいと思っておりますが、さりとてこの旧南那須、旧烏山の両方の公共下水道の長期計画が既に固まっておりますことから、そういったところの次期の計画というところで見直させていただくというようなことになるだろうと思っております。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 簡単にやります。決算書の91ページ、全国棚田サミットの関係がありますが、実は去年茂木が会場で繰り広げられた棚田サミットでありまして、そのときに国見地区までということで、夏の暑いとき、国見地区あるいは小木須の皆さん、いろいろな方に世話になって大歓迎をして全国からのお客さんに国見に来ていただいた。ふるさと太鼓の皆さんまであそこで暑い中、演奏までしていただいた。大変関係者にご苦労さまと言いたいわけですが、そのときにちょうどミカンが膨れ始めて、これは何ですか。日本列島のミカンの北限でありますから、ことしの秋はぜひミカン狩りに来てくださいと宣伝をしたんですが、

昨年のミカンの入り込み客はどうだったのか。前年度よりも大幅にふえたのか、変わりばえしなかったのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思っております。

また、93ページの農林水産物の開発事業です。これはどのような農産物を開発して効果があったのか。あるいは現在進行形で進んでいる分野もあるかもしれませんが、これらについての報告をいただきたいと思っております。

最後に水道事業でございます。未収金関係になりますが、指定管理者制度に移行したときに出されたやまびこの湯の指定管理の関係でございますが、本体部分の未納がかなりあって1,000万円あって、そのときに指定管理をするがためにとっては申しわけないんですが、100万円をぽんと納入した経過があります。それで、これは何だということで、実は全員協議会のときに数字を出していただいて、その後の未納についても計画的に分納して支払いますという約束があったように説明は受けました。その約束どおりに計画どおりに分納されて納入がされているのかどうか、きっちり答えてください。

○議長（水上正治君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） まず、国見地区のミカンの入りというご質問でございましたが、ミカンの組合の方からお聞きしているところでは昨年並みというお答えをいただいております。

余談になりますが、ちょっと問題にはなっていましたが、農業公社のパンの中に原材料として50キロほどでしたか使わせていただいた経過がございます。

それから、開発事業につきましてでございますが、5つの団体、予算は80万円だったかと思いますが、72万円の補助を出したということで、例えば芋焼酎の原料の部分、夏ソバ生産組合、マイタケの研究会、やまびこの湯でハタケシメジ、ログハウスの会のほうに出しております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） 指定管理者に伴います温泉関係の簡易水道分についての納付状況でございますが、過年度分についてはございません。上水事業の本体部分については先ほど申し上げましたが、定期的に滞りはございますが、逐次過年度分等についても納めていただいて3割弱の回収で再度督促をしているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 棚田サミットの関係はわかりました。国見のミカンは前年度並みということで、去年は多分豊作であったろうと思っております。甘みも出てきて、観光の入りは前年並みということは大体定着している。サミットをやったその効果が出ればいいなと期待を込めて言ったんですが、そのわりではなかったのかな。

ところで、あのときは来年は九州だという話を聞いたんですが、もう九州まで行ったんですか。これからですか。了解しました。

水道の関係に移りますが、たしかあのときの計画書だったらとっくにもう未納が終了するようなこの時期ではないのかなと思っているんですが、幾らかおくれおくれがずっと来ているという説明ですが、約束は約束ですから、やはり約束を守っていただけるようなのがいいと思います。どうぞもう少し努力をしていただいて、なるべく早くきれいにさっぱりとしたほうがお互いいいでしょう。よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） 特に上水道という公営企業の観点から自主財源、営業収益の確保は必須、喫緊の課題でございます。未納の解消と有収率のアップが経営の一番のベースだと思っておりますので、あらゆる対応をとって未収金の確保に努めていくつもりでございますので、多方面からのご指導を願えれば大変幸いです。ありがとうございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今、お話がございましたように、指定管理者制度、市が指定しているわけでございます。当初約束ということで今、納付状況については上下水道課長から説明があったとおりであります。私のほうでも定期的にその方を呼んでお願いしております。まだ、約束どおりにはいっておりませんが、定期的に呼んでそういったことを指導しているということもあるということでご報告申し上げたいと思います。なかなか実績につながっていない部分もございますが、そういったことでやっているということでもひとつご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 何点か質問したいと思います。一般会計の49ページの公用車の購入の件なんです。5台、金額にして463万円、これの保有台数の状況を見させてもらったんですが、これは会計別で集計されています。一般会計のほうの保有台数が去年は26台、平成19年になって14台ふえて39台ということなんです。

これも前にも話が出たと思うんですが、公用車の集中管理といったものはどういうふうにされているのか。今、職員数が310名に対してトータルで見ると150台の保有台数になっているんです。ということは、単純な言い方をすれば、2人に1台の保有台数になっている。本当にこれだけ必要かなというのが1つ。

それともう1点、集中管理するということはやはり定位置に置く。要するに公用車の駐車位置を決めておく。そして、各課で持つかフロアーで持つか、少なくとも管理板等を置いてだれ

もが使えるような形にする。課によって使うときもあるし、使わないときもあるというのでなくて、共有化をすべきではないか。

それに伴って直接車の保有台数には関係ないんですが、よく職員の方が軽トラックに乗られて作業服を着て草刈りをやっている姿、出かける姿もよく目にします。こういったものはきのうの一般質問でも話が出ていましたけれども、やはり優秀な人材を草刈りに使うのであれば、やはりそういったシルバー人材等に派遣して作業の削減、こういったものに全力投球すべきではないかなど。

よく言われる民営化、やはり民間でできるものは民間に任せようといった姿勢は、言葉だけではなくて車にしても全く同じだと思うんですね。だれがどこの職員が見ても定位置に車があるかないか、また、鍵の保管を一元化することによって、この保有台数も減らせるのではないか。そんなことも1つ保有台数の必要性、また逆に職員の今やっている仕事の整理をする。要るもの、要らないものの仕分けをするということについてお願いします。

それと、定住促進の335万円の実績、効果とまではいかなくても実績を教えていただきたい。

それと、先ほども出ましたけれども、85ページの合併浄化槽の設置、5,312万円補助しているわけですが、平成19年のときに701世帯、水洗化ができたという話です。実際、この水洗化の対象になる戸数は何戸あるのか。それに対して今の普及率はどこまでしているのか。わかる範囲で結構です。お願いします。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 公用車の関係ですけれども、281ページのほうにトータル150台という数字が出ておりますが、そのうち44台は消防車両でございまして、そのほかのスクールバス等も入っておりますのでトータル的に150台ということになっております。一般的な公用車の配車でございまして、事業課等につきましては優先的に総務課専用ということで配置しておりますけれども、それ以外につきましては南那須庁舎、烏山庁舎にそれぞれ市民課、総務課のほうで車両を集中管理してございまして、ウェブのほうで車の空き状況が確認できますので、それをもとにしまして、公用車の使用にあたりましては各職員が申請をしまして使用にあたってはということがあります。そのほか、同一方向への出張という場合には同乗というような形で幾分でも燃料が削減できるような体制をとっているところでございます。

そういったことでできるだけ私用車を使わないで公用車でいけるような体制をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいま定住促進のご質問でございます。決算書の57ページ、金額といたしまして335万円でございます。これにつきましては、本年1月から施行ということで1月1日以降入居者ということで、合計いたしまして14件でございます。その内訳を申しますと、市内居住者が10件、市外から転入が4件でございます。また、新築、中古の別に申しますと、新築が13件、中古が1件ということで全部で14件になります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） 平成19年度に設置しました合併処理浄化槽の基数は136基でございます。これにつきましては国、県、市が3分の1ずつを負担申し上げまして、下水道また農業集落排水事業の整備区域外の区域の設置に補助をしているものでございます。

あわせて、下水道の処理区域内の人口ということでよろしいのかと思っておりますが、平成19年度末、烏山中央処理区の場合ですと748戸の2,512人が分母になるということでご理解を賜りたいと思っております。

詳細につきましては8日の常任委員会で資料をお出ししたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 職員の草刈り等についてお話がございましたが、もちろん経費的に考えますと、職員の1時間当たりの賃金、シルバー人材の1時間当たりの賃金を比較すれば、当然シルバー人材にお願いしたほうが安いわけではありますが、しかし、全体的な経費の節減、民間委託でできるものはできる、職員ができるもの、職員がやるべきものは職員がやるというすみ分けをして、職員がやるべきもので草刈りもやっているということでご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 車の保有、一般会計のところ、乗用車に対しての先ほどの13台プラス、貨物車に対しては逆に5台マイナスになっているんですね。この辺のところは何か意図があったんでしょうか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） できるだけ稼働性を持つということで小型車に変えておりまして、2トントラック、1トントラックについてはできるだけ控えているという状況があります。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番大野 暉君。

○12番（大野 暉君） 1点だけお聞きしたいんですが、71ページの中での温泉入浴料割引、それとこれはたしか高齢者に対してのやまびこの湯とこぶしが丘に出していると思うんですが、何名ぐらいずつの利用か。それとその下にある老人クラブの365万6,000円、これは大体1人1,000円ぐらいということで、ことしは極端に少なくなったと聞いたので、お年寄りに対してのそういった配慮をもう少ししていただけたらいいかなと思うので、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） それでは、温泉の入浴料の割引関係ですけれども、行財政報告書の117ページに平成18年度、平成19年度の利用者の比較が出ております。平成18年度につきましては7,275名、平成19年度につきましては6,441名、金額にいたしまして558万9,000円でございます。これは70歳以上の方が200円割引ということで利用しやすいような形をとってございます。

老人会の補助金につきましても、実際、県からいただく補助金は人数に応じていただいております。それに市のほうで上乗せをしております。こういう時節ですので、少しことしは減らさせていただいたということで、県からいただく補助金プラス50万円ということで前年度より30%ぐらい、ことしの老人会に対する補助金は減ってございます。老人会についてはそういうことで了解はいただいております。1人1,000円だったんですね。それを若干端数がつきますので750円弱ぐらいに減らしております。県からの補助金については大体500円ぐらいですので、若干減らしてございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回の件で補足させていただきますが、実は今までほとんど倍ぐらいを上乗せしてございまして1人500円、近隣町村は500円なんです。プラス500円して1,000円補助してございました。ことしも実は当初予算ではことしこういう時勢だということで実は半減してしまったんです。やはり老人会長さん初め強い要望が来まして、2分の1になるというのは大変激減が激しいということなものですから、その要望を受けまして4分の1だけ削減させていただいた。それで、老人会長さん、副会長さん、そういったところでよく説明を

してご納得いただいております。ですから、4分の3にはなったんですが、とりあえずやむを得ないということでこれでご了承いただいておりますので、ひとつつけ加えさせていただきます。

○12番（大野 暁君） 了解しました。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 私は5件質問をさせていただきます。

まず最初は決算書の一般会計のほうで67ページですが、障害者自立支援システム改修273万円ございます。これはどういったシステムでどのように改修されたのか教えていただきます。

同じく宇都宮福祉ホーム運営事業ということで26万円、額は大したことはありませんが、この目的と負担することでどういうメリットがあるのか。また、どのくらいの地域でこの運営事業に加入されているのか教えてください。

次は75ページですが、母子自立支援員兼婦人相談員報酬とございます。この支援員と婦人相談員、現在何名いらっしゃいますか。それと、この事業の利用状況について伺います。また、この報酬とは別に、母子自立支援員兼婦人相談員には報奨金というのも支払われておりますが、30万円何がしのお金ですが、どういう理由でこの報奨金も支払っているのか教えていただきたいと思えます。

83ページですが、廃棄物監視員に420万円支払いされておりますが、この監視員は市内のどういった地域を巡回して監視しているのか。大ざっぱで結構でございますが伺います。そして、年間どのくらいの廃棄物が発見されたのか。また、その場に出くわしたことがあるのか。今まで廃棄物監視員制度をつくってどういう効果があったと思うか、伺うところでございます。

最後ですが、介護予防ですが、227ページです。居宅介護サービス計画費として8,000万円何がしですね。それから、介護予防サービス計画費としてこれも3,500万円ほど使われておりますが、この明細を教えてくださいたいと思えます。

以上です。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） それでは、障害者自立支援システムの改修につきましてお答えいたします。273万円、これにつきましてはいわゆる障害をお持ちの方がいろいろなサービスをお使いになります。それから、医療機関等にもかかったりいたします。そういったかかる経費はすべて国民健康保険連合にお願いをいたしまして、そこで医療機関並びにそういった福祉施設から出てきたものをチェックいたしまして支援費という形でお支払いする。そのシステムを導入したということでございます。費用につきましては全額県費の補助で、市からの

持ち出しはございません。

宇都宮市の福祉ホーム運営事業費の負担金でございます。これにつきましては宇都宮市に皆藤病院という病院がございます。精神の方を扱っていらっしゃる病院でございますが、そこに本市からお世話になっている方がおりまして、その方の負担金でございます。1名でございます。

それから、介護保険の計画費でございますが、これは介護を受けるにあたりまして、ケアマネージャーさんが例えば介護の重さあるいはその方がどういった介護を使いたいかということで、そういった計画を立てます。その場合にケアマネージャーさんにお支払いする金額でございます。予防についても同じでございます。介護につきましては、平成18年から介護度が1から5まで、その前段として要支援ということで1と2というのができましたので、重い介護にならないような計画を立てて、予防については実施してございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） それでは、廃棄物監視員の内容についてご説明いたします。現在、お願いしているのは10名でございます。市内全域を区域を10に分けて担当を決めて監視をお願いしているという状況でございます。

それから、年間どれくらいの不法投棄の発見があるかということでございますが、正式にはじいてはありませんが、監視の仕方につきましては月5日間歩いていただくということになっています。パトロール中に不法投棄等を発見した場合には、市のほうにご連絡をいただくという方法ですが、現場を見つけたことがあるかということについては、今のところ、私のほうでは報告は聞いていません。ただ、不法投棄の件数につきましては、今までに37件ぐらいあるのかと思います。

監視員の方には直接お願いはしていませんが、監視員の方、空き缶等のひどいところについては自主的に回収をしていただいております。パトロールをしていただく効果というのは私はかなりあると思うし、監視員の皆さん、熱心にまじめにやっていただいているということで感謝をいたしております。

以上です。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 母子自立支援員兼婦人相談員ですが、行財政報告書の255ページのほうに載っております。上の家庭相談員も同じなのでございますが、1年間を通じて嘱託という形をお願いをしているところでございます。勤務実態については週5日間のうち4日、32時間の勤務ということになっております。

どんなことをやっているのかというのは、同じ行財政報告書の105ページのほうに載っております。生活一般、それから経済的支援とか母子家庭のために相談を受けたり、あるいは家庭訪問をしたりということをお願いをしているところがございます、昨年度の相談件数はそこにも載っておりますように124件の相談を受け付けた。あと母子福祉資金の貸し付けの受付等もこの相談員を中心にやっているところがございます。

それから、報酬のほかに報償費が出ているということのお尋ねですが、報酬が月額15万4,000円でございます。ボーナスを2カ月分30万8,000円報償費のほうに載っていると思うんですが、ボーナスという形で年2カ月報償費のほうから支出をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 障害者自立支援システムについてはわかりました。次の宇都宮福祉ホーム運営費事業も了解いたしました。

今お答えになった母子自立支援員兼婦人相談員の報酬と報償金、名目はやはり違うんですかね。私は思うんですけれども、報償金というのは災害を償う、一般にはそういうことですが、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど。そういう点ではいかがでしょうか。

それと、次は廃棄物の監視員のことですが、月に5日の稼働で10人が420万円かかっているわけですが、単純に計算していいですかね。1人40何万円計算していいですよ。さっきの質問の中で、建設課の人たちも市の職員の方たちは道路の草刈りとか掃除とかやっていたているのは僕もよく目にします。この経費を節減という意味では、こういった監視も市の車にワッペンを張って、定期的に、本当にしょっちゅうでなくても結構だけれども、不法に捨てているのを見つけるだけでも、職員でやったらどうかと思うんですね。わざわざ監視員の人を10人雇ってほしいないなという気がいたしますが、その2点について質問します。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しましたように、婦人相談員は月額15万4,000円ということで報酬を支払うということで条例で決まっておりますので、報酬のほうではその分しか払えない。ボーナス分については報酬のほうから払うわけにまいりませんので、報償費のほうで2カ月分をお支払いしている。これは児童相談員のほうも同じ方式で払っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 先ほどの道の草刈りのことも職員も関係ございますが、当然環境

課の車には廃棄物監視とかそういうもののステッカーを張って、また頭に監視者ということで環境課の職員は歩いているわけでございます。そのほか、職員もその職務上気がついたときにはそういったもので、また地域の方から近くの地域からそれぞれの集落から職員が来ておりますので、そういった方についての連絡を受けながら環境課のほうに連絡をとるような体制はしておりますが、基本的に物を捨てられるような場所は林道とかそういった人目につかない、ですから職員が日ごろ通らないようなところに捨てられる傾向がございます。土日とか、余り人が通らないような時間帯、曜日、そんなことがあります、そのために監視員も置いているわけでございます。

したがって、環境監視員10名いるわけでありますが、職員の監視についても引き続きいろいろな職務で地域を回りますので、不法投棄などは注意して見るように体制をとってまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 費用の面でございますが、確かに市のほうの予算上はこういった数字ですけれども、県のほうからも廃棄物監視員設置促進事務費ということで175万6,400円ほど平成19年度はいただいているということでございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） もちろん稼働については環境課で把握していらっしゃるでしょう。それと、さっきの報酬と報償については何かちょっと苦しいですがわかりました。そういうことであれば了解です。

産業廃棄物の監視員のことですが、昼間捨てる人はいないと思うんですよ。監視員が回っているのは昼間でしょう。ですから、捨てる人は夜ですよ。暗くなって、そういうときをねらってでないと捨てないと思いますよ。そういうことであれば、むしろ、そういった時間帯に襲われては大変ですけれども、そういった時間帯に巡回できないか。そちらのほうに効果はあると思います。昼間はあまり効果はないと思います。であれば、職員でもいいのではないかということをお願いしたかったわけです。

以上です。回答をお願いします。

○議長（水上正治君） 環境課長両方恒雄君。

○環境課長（両方恒雄君） 監視員の方、ご理解いただけると思うんですが、夜歩くということなかなか難しいと思います。過去には南那須地区では大規模な廃棄物投棄事件がありまして、そのときは監視員さんはオーバーに言えば命がけで見張ったという経緯もあるんです。そういったことで、監視員の方の安全も考えなくてはいけないと思います。

実績の中では、私のほうでも投棄された廃棄物を調査をしまして、捨てた方が把握できれば

直接調査をして指導したりしていますが、事件性の強いものについては警察とタイアップしてやっているのが事実なんです。

ことしあるところであったのは悪質だということで、警察も本気になって調査をしまして犯人を探したという経緯もあります。そういったことで、先ほど副市長が言われましたように、廃棄物を捨てる場所は本当に山の中とか人けのないところなんです。そういうところを定期的に見ていただくということは私は必要ではないのかなというふうに理解しております。

○9番（野木 勝君） 了解。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは1点だけ質問いたします。行財政報告書のほうです。198ページをごらん願いたいと思いますが、先ほど中山議員も図書館の関係の質問がございましたが、私も図書館についてであります。ご存じのとおり図書館の利用というのは文化のパロメーターと言われているのは皆さんご存じのとおりです。ところで、利用者については年々ふえているということで大変ありがたいことかなと思います。

ただ、都市部が多いそうですけれども、図書を切り取りをしてみたり、返却しない者がいるとか、図書の中にアンダーラインを引いたり、図書だけではなくていろいろな文化財でも、どうも日本人はもう一度教育しなくてはだめだと思っただけけれども、そういうふらちな人、悪質なものがだんだんふえているというのは残念であります。そういうことで、図書について先ほど申し上げた切り取りとか、返却しない人とか、そういう訴訟を要する例があるのか。その辺をお聞きします。

それと1人当たりの貸出冊数、わかれば県内であまり順位を決めるというのは好ましくありませんが、もし県内でも本を読んでいる人たちがどのぐらいなのか。それだけをお聞きします。

以上です。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 1点目の図書の未返還というのはあるかということでございますが、まず、未返還については督促いたしまして返還いただいております。どうしても返還できなくなった、汚してしまった、破ってしまったというのがございます。その場合には代替の図書を弁済していただいておりますので、ゼロに近い状態で未返還はございません。たまたま1名か2名が本を持ったまま転出されたという事例がございますが、それは毎年のことではないものですから、ほとんどゼロに等しいということでご理解いただきたいと思います。

もう1点の切り取りの話です。切り取りの事例はちょっと聞いていなかったんですが、当市のほうではコピーサービスもやっておりますから、切り取りというのは相当悪意で、過去にコピーサービスをやらないときに学生がレポートのために切り取りしたという事例もありますが、

今はインターネットも普及しておりまして、切り取りのほうは減りつつあるのではないかと
いうことを期待しております。

1人当たりの貸出冊数の話ですが、この件については栃木県、隣の高根沢町が第1位でござ
います。第2位が宇都宮市ということで、当市は第6位に位置づけされておりますので、八溝
地区で文化的には県内第6位ということで自慢したい数字かなと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） たくさん附せんはしたんですが、先輩たちが大分質問をされました
ので2点ほど残っておりましたので、質問させていただきます。

決算書の17ページ、前の一般質問のほうにも出ていたんですが、保育料の未収金のことな
んですが、昨年私も文教福祉常任委員会のほうにいたものですから、この件は文教福祉常任委
員全員の意見でもあったんですが、毎年毎年ことしも1,400万円の未納があります。昨年
も金額は忘れましたがこれに近い数字があったのではないかと記憶しております。そういうこ
とで、委員会としても昨年の決算でも収納の仕方、何かいいものはないかということで行政側
に未収なくすために考えてくださいということで、常任委員会ではそういう話があったと思
うんですが、この金額を見るとまた同じような金額があったということで、大変難しい。私立の
保育園が主だと思うんですが、そういうところで本当にこのまま毎年毎年同じことをして何か
考えればいいということではなくて、本気になって、毎年同じですから、収納の仕方を真剣に
保育園に関しては大変だと思いますが、そういう方法を考えていただきたいと思います。

同じく47ページ、財産管理で委託料、これは市庁舎の植木手入れとありますが、これはシ
ルバー人材の方に頼んだり、本業の入札でやったり、どちらでやっているかわかりませんけれ
ども、とりあえず同じ植木の伐採ですからシルバー人材が多分多いと思うんですが、この入札
とシルバー人材と本業でやっている造園業、そのバランス。よく聞きますけれども、本業の方
が本業ができなくなってしまって困ったなんていう話もありますので、バランスですね。

よく精査して、これはシルバーでもいいかな。これは入札にしてやってもらいたいとか、そ
このバランスを考えて、本業の人が仕事にならなくなるないようにバランスだけはお願いした
いということでございますが、答弁を求めたいと思います。

あと1点は、115ページの公有財産購入費、田野倉曲田線とありますが、これは曲畑線の
間違いではないかと思うんですが。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 保育料の収納関係でございますが、昨年も1,300万円ほ
どございまして、平成19年分があそこに足したものですから1,400万円というような

状況になっております。この件に関しましては前回の議会のときもお答え申し上げたと思うんですが、市立の保育園はほとんど滞納はございません。私立に通わせている父兄の方が98%ぐらいになっているのが現状でございます。

前回は申し上げましたように、公立の保育園は園長なり担任の先生を通して親が迎えにくる時に納付書を渡したり、いろいろできるんですが、私立の保育園ですと園長先生はそういう仕事はやりたがりませんので、お金を集めるほうは市でやるのが当然だというような形になっておまして、なかなか協力をいただけないのが実態でございます。

先日も一般質問のときにもお答えしたと思うんですが、ことしに入りましてから、園に通っている人の場合は、月末、保護者が迎えにくる時間、5時半から6時半にかけて各保育園に出向きまして直接保護者のほうと、一気に払えない方も当然おりますので、例えば毎月2万円ずつ払ってくれとか分納誓約をとったり、直接納めていただけるように相談に乗るような形にしております。

ただ、保育園を卒園された方も相当数いらっしゃるわけでございます。最高に滞納している方は120万円、子供を3人出したということもあるわけですが、そういう方も現にいらっしゃるわけです。これは市外の方ですので、毎月最低1回は給料日等にあわせて25日以降になるわけですが、戸別訪問をして、幾らかずつは納まってはいるんですが、1万円ずつ納めても120カ月かかるわけです。10年がかりになるということはもう子供たちは大人になっちゃっているわけです。その子供たち本人に払わせるのがいいのかどうかも含めて、今後徴収をしまいたいとは思いますが、先ほども言ったように現実的に個人個人でいろいろな家庭の状況とかあって、なかなか支払にに応じてもらえないという方もいることも現実でございます。

それから、ほかに転出されてしまった方については、納付書を添えて手紙で催告をしているような状況でございます。そうは言いましても、なかなか徴収率が上がってこない。この間も言いましたように、87%ぐらいの徴収率でございますので、何とか92、3%ぐらいまでにはもっていきいたいというふうに思っているんですが、保育料につきましては税金と違って不納欠損をしていないのでございます。古いやつは平成8年からのものがたまっていきますので、年々ふえていってしまうという状況が現実でございます。

前回は申し上げましたけれども、転居されて転出されてということになると、ほとんど追跡調査ができないんです。例えば千葉に行って神奈川に行かれちゃったとかいう、せめてそういうやつは現況を全部転出先の市役所に問い合わせていますので、その辺が整理がつけば行方不明者分については、これは議決をお願いせざるを得ないんですが、不納欠損処分としてさせていただければ、幾らかでも分母が少なくなってくるので徴収率は上がってくるのかなというふうに考えています。それについては、ことしの12月ごろまでに不納欠損するもの、残すも

の、はっきり区分けをして次の年度末の決算のときに、できれば不納欠損として処理をお願いしようというふうに考えているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 財産管理費の中の委託料についての植木の手入れ関係でございますけれども、対費用効果ということもありますけれども、シルバー人材センターのほうにお願いできるものはお願いする。ただ、技術的、機械的な設備が必要だというものについては、専門の業者をお願いしております。特に南那須庁舎の前の公園等につきましては専門の業者をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） ご指摘のとおり誤字でございます。名称は田野倉曲畑線でございます。大変申しわけありませんでした。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 今、こども課の課長のほうから答弁をいただきましたが、職員の方が夕方保育所へ行って父兄を待っていて、なかなか大変で苦勞していることは非常にわかっているんですね。そういうことでありますから、何か違う方法も知恵を出し合ってそれを直して収納しない限りには、多分これは解決しないのではないかと思います。前向きに収納方法ですね、私立の保育園ですから保育園に頼めないんだということでございますので、何か知恵を絞ってすぐにはできるかできないかわかりませんが、行政のほうの手腕を期待しているところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 滞納繰越分で、先ほど言ったような形で納入に向けて努力しているところなんです。ちなみに8月25日現在で滞納分、平成11年度分からでございますが、71万1,000円ほどことしに入って徴収はしているところでございます。

それから体制のほうですが、係長以上で税のほうのプロジェクトチームを組んで毎年2回やっているわけですが、そこに当然保育料のほうも含めていただきまして滞納整理に歩いているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） お疲れさまです。私は3点、うち2点は平成19年度の実績という

部分で、私自身も反省をする意味で、また大変勉強させていただいた件で質問をしたいと思えます。

1点目は定住の部分なのですが、先ほど平山議員からも質問がありましたが、申請をしてからの金額をいただくにあたって、年に一度の3月末に支給されるということだったんですが、逆にもらうほうの立場を考えると、4月に申請しても1年先かという考えと、こんなに早くももらえるのかという2つの考えがあるかと思うんですが、やはり金額の大小ではなくて、逆の立場を考えると、少しでも早く小分けにして支給していただいたほうがよろしいのではないかなということで、平山課長にも副市長にも以前に相談申し上げた部分があるんですが、その後、どのようになっているのかお聞きいたします。

もう一つは、こども館なのですが、こども館も大谷市長の目玉事業としていろいろと議会でもにぎやかな件だったんですが、この報告書を見ると余り細かく書いていないんですね、実績の部分で。もしかすると1行、2行で終わっているかもしれないんですが、その程度の事業だったのかという、私なりに残念な部分もあるんですが、その辺の感想もお聞きしたいということです。

最後になりますが、保育料の細かい話になってしまうんですが、保育料の算定をするにあたって、対応する窓口の方の対応で若干算定の基準も変わってしまうのではないかという不安もあるんですが、その中で、いろいろと事情があって親と同居したり一時期同居したりという方もいるわけですが、その中で世帯分で申請をさせている方がどのくらいいるのか。その中でも本人の収入がなくて同居者または親の収入で算定をしている場合があったならば何件くらいあるのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） お答え申し上げたいと思います。沼田議員、前も相談されたかと思いますが、定住促進の奨励金ですね。固定資産税にかかわってくるわけでございます。したがって、4期、固定資産税がございましてね。4月に課税していくわけでありまして、全期前納される方は全部納まって、その時点で確認できるわけでございます。4期ございましてから納期別にやりますと、4期開始は1月になります。そうしますと、その4期に分ける方全部固定資産税が納付されたものという条件がございまして、全期前納にされた方はその確認ができればお支払いできるのかなと思います。2期のときに3期、4期分も納めればよろしいのかと思いますが、そういった確認事項がございまして。そういう確認ができればお支払いできるかと思えます。

したがって、その対象になる方が固定産税をどう納めるかによって最後の第4四半期になる

のか、第1四半期になるのか、そういうことはそれでやれば実行可能だろうと思います。いずれにしても、固定資産税の全額が納まったことが条件でございますので、ひとつそれをご検討いただきたいと思います。

委託のほうも私どものほうもそういうことで対応してまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） こども館の件についてでございますが、平成19年度実績でございますので半年間でございますが、平成20年度に入っても新たな事業も展開いたしておりますので、そのような詳細の事業についてはこども課長から報告をしてもらいますが、いずれにいたしましても、このこども館、学童保育プラス子育て支援の核として徐々に緒についてきた感があります。

そのようなことで、いろいろボランティア団体もかなり参画をしていただいているようでございます。また、自然観察等も徐々に構築できているようでございます。そのようなことから、さらに内容充実のために努力をしていきたいと思っております。

詳細の事業等についてはこども課長のほうから説明をさせたいと思っております。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） こども館関係につきましては、お手元の行財政報告書の189ページのところに、主な事業を3つほど載せさせていただいております。このほかにもこども館独自の事業等も実施をしておりますが、平成19年半年間でございますが、利用団体としては24団体が登録されておまして、利用延べ人数は713人ということです。それはこちらの資料には載っていないんですが、という結果になっております。

こども館につきましては、放課後児童クラブも併設してやっておりますのでその人数はカウントはしておりませんが、ことしに入りまして毎月毎月利用人員の報告をもらっているところですが、1カ月を追うごとに利用者はPRも行き届いてきたせいかなふえているという状況でございます。あとで、資料等を差し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 申しわけありません。訂正をお願い申し上げたいと思っております。先ほどの固定資産税だけ申しましたが、いわゆる市税、使用料全部滞納がないということが条件でございますので、それが確認できればお支払いできるということになりますので、そういうことで全期前納とか使用料が全部問題なければお支払いできる。したがって、1年分の使用料、税の未納がないことが確認されることになると年度末ということになってしまうのかなど。その確認作業だろうと思っております。使用料分になりますと水道料もございまして、最終的な水道

料も確認しなくてはなりません。水道料は2カ月一遍でいきますので、そういった偶数月と奇数月の徴収月もございしますが、そんなことになるとうしても年度末になると思います。平成20年度については2月にお支払いをするという状況でございます。その点、ご了解賜りたい。訂正とあわせてご報告申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 失礼しました。答弁漏れがございました。保育料の窓口の件でございますが、担当者によって算定が変わるということは一切ございません。同じ基準でやっておりますので、ただ、直接保育係でない者が対応した場合に説明不足の点はたまたまあるかもしれませんが、算定にあたっては担当がしっかりやりますので、ばらつきがあるということは一切ございません。

それから、世帯分離の数なんですけど、現実的に同居していても世帯分離をされているという方がいることは事実でございます。ただ、法律上というか規則上やるなということとは言えませんので、それはそれなりに対応をしていかざるを得ないというふうに思っております。数については今調べさせますので、もう少々お待ちいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 定住の件なんですけど、例えば単年度で考えると実績という部分でつくらなくてはならない部分もあるかと思うんですけど、その以前にさかのぼれば間違いなく税金を納めて、水道料も払っているという人もたくさんいるかと思われます。そういった部分も十分に含んでいただいて、単年度で考えないで今までのしてきたことが実績になるわけですから、そこは臨機応変に対応していただければという考えです。

先ほどの算定の部分なんですけど、細かいことを言うと細かいことになってしまうものですから、あくまでも福祉にしてもこども課にしても、本当に困った人が窓口に来るわけでありまして、困った人の立場、気持ちになって対応をしてもらえるような担当者も窓口においてもらいたいということです。細かいことはまたお伺いしますので。

以上です。

○議長（水上正治君） 沼田議員は経済建設常任委員会なんだけれども、政策的なものだからこのまま流していますけれども、それをご了承願いたい。

副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 定住促進につきましては条例がございします。したがって、今お話しのことをここでノーとは言えませんが、そういった改正も含めて、また仮に仮払いにして最終的な確認をしたときに払っていないよということがあった場合には、それを返してもらおうという手続きもあろうと思いますが、確認しないで払って後で事務的なミスで返してもらえな

ったらどうするんだということもございますので、これは条例改正も含めて検討課題であるということでお答え申し上げたいと思います。

○6番（沼田邦彦君） 了解です。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 私からは指定管理についてお伺いいたします。現在、やまあげ会館とふるさと民芸館、そしてやまびこの湯が指定管理になっておりますが、このサービスのチェック体制あるいは事業の報告あるいは業者であれば決算書、そういったものがついているかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。本年4月から、やまあげ会館、龍門ふるさと民芸館、それ以前からやまびこの湯を指定管理させていただいているんですが、毎月定期的に入館者の報告、それを受け、また来訪者の対応については観光協会のほうで十分研修を重ねて問題がないように指導しております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 年に一度とかという書面による報告的なものはやっているんでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 指定管理については、本定例議会でもいろいろございましたように、やまびこの湯ほか農業公社とかそういうものもございます。そういったことで、最終的には収支計算報告書はいただくことになっております。ただ、サービス面については指定管理をお願いして、直接現場へ行っている課もございますし、また、中間報告とか毎月報告などいろいろございますが、そういったサービスの状況については報告のない、また確認していないといったこともあろうかと思いますが、これはちょっと問題であろうと思いますが、一般的には利用者があるそのサービスが悪いよとか、そういうものがあれば、管理者にはお伝えするという状況であります。任せっ放しではなく、そういった管理体制も必要だろうと十分反省してございます。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） あともう1点なんですが、観光協会に対しては補助金と指定管理料、その2層のお金が出ていると思うんですが、この補助金という部分がいまいである、この指定管理の部分で差別といったものが出ると思うんですが、観光協会に対する補助金という規定がしっかりしているかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） まず、観光協会の補助金と指定管理料でございますが、決算書の105ページ、観光協会、平成20年4月1日に合併したわけでございますが、旧烏山観光協会288万円、旧南那須観光協会450万円、これについてはそれぞれの事業を精査させていただいて、最終的には当初予算よりは減額いたしましてこの金額になっております。

また、指定管理料につきましても同様にきちんと精査をさせていただいて、当初の指定管理料よりは厳密に減らしております。ただ、観光協会の補助金の規定については、本来ある程度決める市の補助金規定等によりまして、事業費に対して何%ということを決めるべきでございますが、平成19年度につきましてはあくまでもその事業費に対してこのような必要な金額ということに精査して補助金を交付させていただいたような状況でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 私は4点についてお伺いしたいと思います。

まず、第1点目は、市独自の制度である行財政改革提言委員制度についてであります。決算書のほうだと41ページになるかと思いますが、私、昨年議長あてにいただきました行財政改革提言委員さんの提言書を拝見いたしました。文書の中に提言の内容もございましたけれども、その文書の半分は私的な部分のことが書かれていたのではないのかなというふうに思いました。

この提言書、これはしかるべき決まった文体というものがあるのかどうか。それについて伺いたいと思います。やはり、真摯に提言をいただくわけですから、その提言の主旨に沿った文体で受理をするのが本来ではないのかというふうに私は考えております。この見解について市長のほうからお伺いいたしたいと思います。

第2点目でございますけれども、私は今まで文教福祉常任委員会に属しておりましたけれども、その委員会の中、また一般質問の中でも質問をしたり、提言をしたりさせていただいておりますサタデースクールの問題でございます。

これは立ち上がった当初は旧南那須町の時代でございますけれども、下江川中学校は恐らく90%以上の生徒が参加しておられたのではないかと考えております。しかし、平成19年度はわずか数名になってしまったと記憶しているところでございます。市内の小中学校全児童生徒、昨年の実績からすると2,383名でございます。この行財政報告書の182ページにございます。小学校6年生、中学校3年生対象のうちの小学生が44.9%の参加率、中学生が38.5%、あわせて229名でございます。これは全市内の児童生徒の10%にも満たない子供たちを対象に実施されている。

もちろんアンケートを児童とか保護者からとると、やはりあったほうがいいですよという評価が高いのはわかりますが、やはりこれはこの辺で見直されてはいかがかというふうに私は思うところではあります。

また、これは余談でございますけれども、今月の13日、14日の両日にわたりまして、市内のゴルフ場においてジャパンジュニアゴルフ決勝大会、全国のジュニアが集まって280名ぐらいの決勝大会があるそうでございます。私が以前から申し上げているように、個性を伸ばす、ゴルフなんていうのはまさに私どもの市には立派なゴルフ場があるわけですから、そういう部分も含めてまた検討されてみたらいかがかということをお願いしたいと思います。

3点目は、郷土資料館、民俗資料館、これも私は委員会の中、一般質問の中でもお話しをさせていただいたことがあると思うんですが、展示をするのは現有施設であり、また指定管理をしております山あげ会館とか、駐車場が確保されていて市民が見やすいところ、市外の方も来て見やすいところ、烏章館もあるでしょう、山あげ会館もあります。図書館もあります。そういうところへ展示をしていくべきではないのか。これは来年度の予算の中で反映されたいかがかと思っております。

4点目は、これも同じでございます。ふるさと太鼓保存会に67万5,000円の決算がございます。私は、こういう文化団体の活動を否定するものではございません。大いにやるべきだと思っております。しかし、一方で、まちづくり交付金180万円あるわけです。いろいろな文化団体があるわけですが、まちづくり交付金のほうに移行するように指導されることも財政改革の一端ではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。この4点についてお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行財政改革提言委員についてのお尋ねでございますが、今、手元に提言委員からいただいた処理総括表がございますが、いわゆる人事等に関する点につきましては、一切取り上げておりません。そのようなこともございましたり、あるいはあくまでも行政改革についての提言でございますから、この主旨はいろいろと議会あるいは住民の皆さん、あるいは執行部でも行財政改革集中プランに基づいて躍起になって行革を進めているわけですが、そういった中でちょっとすき間があるというふうにも感じられるものですから、そのようなことでこの必要性から行革提言の制度に踏み切ったわけでございます。

議会からもいろいろとご批判というところもいただいておりますし、いろいろ意見もいただいておりますので、そのような意見を拝聴するという形をとらせていただいて、今後の検討課題にしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 3点目の郷土資料館、民俗資料館等の見直しにつきましては、当然、今公共施設の跡地利用、公共施設の利用等の中でまさに検討すべきであろうと思っております。いずれにいたしましても、南那須にございます民俗資料館も草ぶきで、いつ屋根がえができるのか。そういうのをやる職人がいるのか。また、かやの収集ができるのか。

旧烏山町にあります資料館につきましては、民家を改装した資料館でございまして、相当空調も悪いですし老朽化してございます。したがって、現実には展示するより物入れになっているのが現状だろうと思えます。

したがって、そこの中には当然貴重なものもございまして、また、山あげ会館、それから図書館等、何かそういった別館といったものを設けて、そういった貴重なものを展示するといった運営の方法もあろうと思えますし、また、新しくものを建てるのではなく、学校の校舎の再利用ができないか。その辺が検討課題だと思っておりますので、これは十分検討してまいりたいと思えます。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） サタデースクールについてお尋ねでございますので、考え方を申し上げます。ご案内のようにサタデースクールについては、旧南那須地区で長い実績を持っておりまして、合併してからこれを継承するという形で実践しております。したがって、方法としては小学校6年生、中学校3年生で実施しております。

中学3年生についてはご案内のように、高校受験を目指す子供たちに学習の補完という高い次元でのねらいを持ってやっております。また、小学6年生については、中学1プロブレムという小学校の全教科担任から教科担任に移る学校種の問題で、いろいろな課題を持って中学校に行く。その問題を幾分でも解消しよう。しっかりと小学校の学習を持って中学校に行って、自分のやりたい望みを実現するような考え方で実践しております。その内容についてはご理解いただけるかと思えます。

また、この人数の割合でございまして、ご案内のようにこれは土曜日のシーズンのには10月から2月という日本では最も寒い季節の中でございまして、その間、子供たちは自分の生き方の中でスポーツを継続してやりたい。今、ゴルフのお話もございました。また、文化的な内容についても研さんしたいという子供たち、あるいは喫緊の高校受験や中学1プロブレムの問題を解決する意図を持った子供たち。このサタデースクールについては、第3番目の問題の子供たちでございまして。

寒いさなかに、朝6時に起きて向田の小学校跡地に設けましたサタデースクールに参加するという子供たちは、相当の自覚と覚悟は持っているはずでございまして。（「教育長、申しわけございません。ただ、見直しを検討されるかどうかというお返事だけいただければ結構でござ

います」の声あり) そういう視点から実践しておりますので、この事業については継続したいと思いますが、下江川中学校の事例を挙げられましたように、場所的な問題があるとすれば、これから私どもも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 今、ふるさと太鼓の関係のご質問がございましたが、当市の芸術文化活動といたしまして、文化協会とふるさと太鼓と文化祭の事業の事業費補助という形で助成をしております。形的には活動事業補助ということになっておりますので、それはまちづくりかどうかというご提言でございますが、一応活動しておりますので事業補助ということで現在していることをご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 久保居議員にお答えしたいんですが、さっき言った文章は議長あてに来たやつで執行部じゃなかったんでしょう。（「ただ、その文書の形式について何か取り決めがあるのかということを知りたかったんです」の声あり）わかりました。

3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 質問に誤解があったかと思うので申しわけございません。私は行革提言委員さんが真摯に本当に行政改革についてご意見を述べられるということは大変よろしいことなのかなと。これは別に提言委員さんだけではなくて、先ほどの中山議員のほうからも質問がございましたけれども、広聴箱も含めて市民の方からそういう前向きな真摯な意見を出していただく。また、行政に対しておしかりの意見も含めていただくことは大変いいことかなというふうに思っております。

ただ、文体の様式といいますか、やはりこれは提言に資する部分だけにとどめておくような、そういう文書の取り決めのようなものがあるかどうかということを知りたいわけでございます。それについて市長に聞いたんですが、担当課長のほうからも説明がいただければというふうに思っております。

それから、サタデースクールについては、私の持論でございますので、ちょっと見解が合わないのかなというふうに思っております。

資料館については、副市長のほうから前向きに検討していきたい。私も副市長の答弁にありましたように、今、ある市民が車で来やすい、またほかの人も車で来て見やすい、そういうところに文化財並びに郷土の歴史の貴重なものは展示して、多くの方に見てもらえるようにすべきではないのか。それをもって、またかかる経費を削減していくべきではないのかなというふうに思っております。

ふるさと太鼓保存会の部分については、烏山町時代に補助金をずっと出してございまして、そ

れは聞いております。それはそれで今までの活動に対しては大変敬意を表するところでございます。ただ、今たくさんの文化団体がございます。それぞれがうちのほうにも、いかんべ流れ太鼓もございます。そういう部分と比較したときに、ふるさと太鼓だけをやるのかということになってくるんです。これがまさに皆さん言われる公平、公正に対してどうなのかなという部分で私はお話をさせていただいているわけでございます。決して文化活動を否定したりするものではございません。大いにやっていただいたほうがよろしいと思います。ただ、合併をしたわけですから、その部分で切りかえていかないと、なかなか改革もできないのではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 行革提言委員さんからの提言の書式は定まっているのかということでございますが、定めてございません。それぞれ行革提言委員さんの考えを任意の様式で反映していただいて、それについて提言が行革に結びつくようなすばらしいものであれば即取り入れる。あるいは個人的なものということになれば、これは多分行革に結びつかないものの中にはあるわけでありますので、その辺は取捨選択しながらやっておりますが、書式は定めておりません。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 民俗資料館等の整備は中長期的になろうかと思いますが、例えば山あげ会館とか図書館で展示するということはすぐできるかと思いますが。これは山あげ会館は今観光協会に指定管理をお願いしているわけでありますから、例えば2階の展示会場で観光協会が今持っているものをあそこで展示して、それで誘客を図れば、当然観光協会が入館者が多くなって入館料もふえるわけでありますから、指定管理の中でそういったものは商工観光課を通じてそういうものをやるかやらないかは別としても、そういうものを働きかけるべきだと思っております。

また、あわせて、図書館につきましても、図書館の運営委員会がございまして、生涯学習課を中心に運営委員会の中でそういったものを展示して、別な図書館の利用ができないものか。そんなものはやろうとすれば、またやるかやらないかは決議もありますが、そんなものはできるだろうと思っておりますので、そういうものは早急に検討していきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 今のふるさと太鼓でございますが、創設時は相当市のお金を費やしてだんだん運営がまとまった時点で独自にするというのが当然だと思います。当然、議員言われますように、各団体につきましてはそのような形の指導を進めるべく、生涯学習課

としましてはやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ふるさと太鼓だけを論じることはしませんので、ご理解をいただきたいと思います。

ですから、生涯学習で公民館活動並びに講座等でできました団体につきましても、当初は市のほうで相当支援しておりますが、ほとんどの団体は自立を進めております。今の太鼓がどうかというのはまだ結論はできませんが、そのような形の中の進め方を私のほうでは考えておりますので、簡単に来年からこの太鼓がどうかということは今の段階では言えませんが、自立、育成の方針につきましては生涯学習課の1つの業務の体制としてご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 簡単にいきます。報告書の128ページ、生産調整の問題であります。この報告書を見ますと、目標の生産数量に対し生産数量あるいは生産面積等内輸の数字になっております。昨年度12月の一般質問で申し上げましたが、作付け過剰という認識をしておりました。また、答弁もそんな内容でありました。しかし、生産調整を超過した報告書になってございます。実際にこういうことで12月以降、面積が調整されてきたのかなということでもあります。それが1点です。

あと148ページから149ページであります。先ほども先輩から出ておりましたが、指定管理者制度の運営状況についてであります。未納等は若干問題等があるようではありますが、収支報告書とか毎月の入館者は報告をもらっているんだということではありますが、契約の内容、運営をこういった内容でやっていくんだという取り決めがあったわけではありますが、それらのチェックを市のほうでされているのか、されていないのか。されている場合はどんなふうに行っているのか、問題はないのか。その点をお伺ひしたいと思います。

収支決算書であります。17ページの総務使用料の市営駐車場の使用料はどこを言っているのか、簡単にお願ひしたいと思います。

自家用有償バス使用料は市営バスと解釈してよろしいのかどうか。それだけです。字句は違いますがそういうことで解釈するのかなということ、イエス、ノーの返事だけでよろしいです。

29ページ、財産貸付収入の収入未済額63万何がしありますが、これは市営住宅かと想像していますが、それでよろしいのかどうか。

33ページであります。雑入です。駅前自動車駐車場清掃料で80万円の収入がありますが、これの内容について教えていただきたい。

35ページの下のほうであります。遺跡の発掘調査の負担金、新道平2,000万円、下から2行目ですが出資金の返還金2,000万円とありますが、これらはだれからどのような内容のものかということをお伺ひしたいと思います。

96ページ、97ページであります。農業施設費で農村環境改善センターのもろもろの経費、何項目もありますが、補助事業でつくった当時は農業施設でやられたと思うんですが、現在は公民館の位置づけになっている施設と思われ。今の所轄は違いますし、使用目的もどうかと思いますので、とは言いながら最初の所轄の部分で農業予算が少ない中でこういったものも農業予算から継続して支出していくのかという点をお伺いしたいと思います。

最後の282ページであります。市の基金、一般会計から特別会計まで一覧表になってございます。これらそれなりの基金が積み重なっていて、大変結構なんです。財産収入の中を見ますと、預金利息あるいは国債の収入などがあります。率にしますと少ないので0.174あたりから多いのでは1.699、国債のほうは高くて当然であります。預金のほうは大体0.4か0.5というところが標準になっているかなと思われ。水道を除いて3,600万円ぐらいの利子収入があるわけあります。

これらの預け入れ機関は市内の金融機関だと思いますが、ぴったりとはいきませんがおおむね分散されて預けられているのかどうか。あるいは預け入れの際にはある程度長期間固定して預けるわけですから、多少なりの金利の上乗せ等を相談をもちかけて金融機関と交渉されているのか。また、微妙な金利のばらつきがあると思いますから、その中の高いレベルに相談してやっているのかどうか。

以上であります。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 指定管理については、今、農政課と商工観光課が所管しているものがございまして、一括ご説明申し上げたいと思います。

先ほど来からございましたように、定期に基づく報告、年度末の収支報告、これらについては間違いなく行っているということでございます。そういった報告についての定期報告については、それぞれ各課でやっているということでございます。

チェックはどうやっているのか。管理委託している部分と、当然そこで自主営業している部分がございます。例えば観光協会であれば、観光協会の山あげ会館の管理、運営の部分と、観光協会の業務も一緒にやってあそこに入っているわけでございますので、それらについての部分を全体的かということになると、ちょっと全体的な把握は申し上げられませんが、山あげ会館についてはこちらからお願いしている管理委託を間違いなく行っている。そういうことは商工観光課が随時であります。山あげ会館等を訪れてそういったものについてはチェックしていると思ってございます。

農業公社につきましては、当初からいろいろ問題があつておわび申し上げているわけですが、若干チェック体制が甘かったことは反省してございますので、よろしくお願い申し上げます。

げたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 私のほうからは33ページの雑入の中の烏山駅前自動車駐車場清掃料でございますけれども、これは駅前の交番の東北側のほうにフェンスがありまして、そこに車の駐車スペースがございます。ここは駐車場ではなくて、スペースを管理していくにあたりまして清掃料ということで施設を利用している方にいただいているお金であります。

なお、平成19年度につきましては、区画数は75区画でございますけれども、契約台数は60台ございました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 市営駐車場関係ですが、場所につきましては烏山の中央公園の中にあります駐車場を市営駐車場と言っておりますので、そこでございます。月額3,150円で貸しておりますので、その金額が計上されてございます。

次に、発掘調査の関係でございますが、これにつきましては新道平の発掘調査の関係する費用を林テンプからの負担をいただいた金額としてご理解いただきたいと思っております。

3点目の農村環境改善センターの関係の費用でございますが、これにつきましては南那須公民館という位置づけと農村環境改善センターという2つの位置づけになっております。ですから、建物は農村環境改善センターの中に公民館という社会教育施設の位置づけをしておりますので、施設の維持管理に対しましては農業費のほうで負担をしております。ただし、公民館活動費は教育費ということで、公民館費のほうで所要の経費を負担しておりますので、この費用につきましては建物の維持管理運営費ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 都市建設課長池尻昭一君。

○都市建設課長（池尻昭一君） お答え申し上げます。決算書29ページ63万3,200円の収入未済額はということでございますけれども、これは市有住宅建物の貸し付け収入の過年度未収額でございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 行財政報告書の128ページ、水稻生産作付け状況実績でございますが、これは平成19年度の最終的な確定の数字でございます。目標903ヘクタールに対して932ヘクタール、29ヘクタールの103.2%という実施率でございました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 会計管理者斎藤雅男君。

○会計管理者（斎藤雅男君） それでは、基金の管理状況をお答え申し上げます。基金につきましては、監査委員さんの報告にもございますように、国債は比較的長いものということで積んでおります。基金を積む場合には各課のほうに連絡をいたしまして、いつごろ使う予定があるかということで、その期間を定めて積んでおります。基金の金利の上乗せがあるかということですが、積むときには何かの上乗せをお願いできますかということをお願いしておりますが、なかなかこういう現状では難しいので、結果的にはそのとおり、多少の金利の上乗せはある場合もあるんですが、最近については市中金利ということでやっております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 失礼しました。出資金の返済金ということでございますが、これは平成17年10月に合併をいたしました。そのときに、水道事業会計への出資金ということで、合併したてというようなこともございましたので、経営の安定を図るために2,000万円の出資をいたしたということでございまして、平成19年度にその分を返済していただいたということでございます。

水道事業会計の経営の安定といえますか、合併当初ということで平成17年10月に合併いたしましたので、平成17年、半年間の費用等に一時出資をしたということでございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 今の件は了解しました。駐車場は山あげ会館ですよね。中央公民館と言ったのか。

最後の基金の運用ですが、多少は相談すれば上乗せも全くだめということはないと思います。0.何パーセントの時代ですから、0コンマ何々の部分での調整ぐらいは相談になろうかなと思いますので、より一層お骨折りをいただければと思います。

一番上の財政調整基金は現金のみであります。どこかの資料を見ると決算年度の数字は有価証券が入っているように見受けられます。表示漏れかなと思います。

奨学基金も有価証券も入っているように見受けられました。そういった解釈でよろしいかなということをお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 会計管理者斎藤雅男君。

○会計管理者（斎藤雅男君） 7月現在でいきますと国債で（「わかりました」という声あり）

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 最後になります。なるべく早目に終わらせたいと思います。

まず、私はシステムの使用料、補修料、改修費、ソフトのレンタル料が最終的にまとめるこ

とができないかどうか。それと、賃借地が相当ありますが、これも早期に解決できないか。あともう一つは指定管理者制度、主にこの3つの観点からお聞きしたいと思います。

まず、最初にこのレンタル料がページから言いますと相当多いんですが、45ページ、53ページ、67ページ、75ページ、77ページ、81ページ、87ページ、89ページ、109ページ、145ページとほかにも抜けているところがあると思うんですが、トータル的に縦割りでやっていますから致し方ない面もあると思うんですが、トータルとして1社にお願いしているのかどうか。あとはこれをまとめることができるのかできないのか。その辺、検討していただきたいと思います。それをお聞きしたいと思います。

それと、賃借地も相当多くて、総務の部分も含めると49ページ、107ページ、111ページ、139ページ、141ページ、145ページ、147ページとございます。これも相当の賃借料を払っておりますので、あり余る市の土地も持っているわけですから、交換するとかそういうことができないかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

それで、後は指定管理者についてです。詳細に入ります。まず、先ほど山あげ会館、やまびこの湯、龍門ふるさと民芸館ということで、まず最初に決算書、これはほかのこぶしの湯とかございますが、まず決算書が出ているのかどうか。やまびこの湯においては、仮に水道料金の滞納があるということ、約3割弱以内ということなんですが、金額にして大体幾らなのか。この指定管理は皆さんご存じのように平成18年度から入ったと思うんですね。その中で大もとの大金ランドホテルさんが指定管理者ということになったんですね。そのときの水道料の滞納料金が多分1,018万円ぐらいありまして、3年以内で返還しますという約束がありました。

それで、現在その滞納料金がどのくらいあるのか。当時、市長はこれで滞納がある場合は私が責任をとりますということをやっていたものですから、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

それと、個々のページに入ります。まず、35ページ、林テレンプ関東が新道平遺跡発掘調査経費負担金として2,055万8,000円と言いましたが、これは負担金として出ているんですが、本市としての調査費は幾らだったのか。それをお聞きしたいと思います。

69ページ、敬老祝金1,192万円、100歳祝金30万円、その次の71ページ、交付金としての敬老祝金、この制度をいつまでやっていくのかお聞きしたいと思います。

次に、73ページの下の方に保育料納入通知書配布謝礼2万円と書いてあるんですが、この謝礼は何なのかなと思っているんですが、要するに当局でこういうことはできないのかどうか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

それと、85ページ、皆さん質問していますが、浄化槽設置事業補助金5,312万円、

3分の1の負担ということなのですが、5,312万円を136基で割りますと、平均で約39万円、これは三次処理が可能な浄化槽が買えると思うんです。その辺、前も私言っているんですが、ぜひこの辺も私は購入できると思うんですが、その辺の検討をしていただきたい。その辺のところもご返事いただきたいと思います。

99ページ、使用料として自然休養村が40万7,000円とか、1万4,000円とか、87万1,000円、屋根の工事費として690万9,000円、電気をつけたということで120万円と出ていますね、連合会費とか休養村運営費ということで。100万円の収入に対してこれだけ払っていいのかなと思っているんですよね。その辺の見解をいただきたいと思っています。

105ページの山あげ祭土地借用謝礼報償金として7,150円出ていますが、これ内容はどうなのか、お聞きしたいと思います。

烏山観光協会に288万8,000円、次ページで107ページの龍門ふるさと民芸館指定管理者として460万5,000円、その下の行で龍門ふるさと民芸館等借地料221万3,876円、これはどうかなと思っているんですよね。こんなにかけて何人も入っていないということをおっしゃっていましたが、私は売却したほうがいいのではないかなと思っています。見解をお願いしたいと思っています。

あとは135ページの中央公園有料駐車場柵設置工事費、これの内訳をお願いしたいと思います。

それと143ページ、南那須図書館特別清掃、南那須図書館通常清掃、南那須図書館屋外の通常清掃、これはシルバー人材センターがやっているのかどうか、お聞きしたいと思います。県でもいろいろなことでシルバー人材センターに対していろいろな勉強会をやっておりまして、床でも窓でも全部掃除できるような勉強会もやっております。これをシルバー人材センターに出していないんですしたら、その辺をいろいろな勉強をさせて、なるべく市内に金が落ちるようにということで、実際はどうなのかなということをお聞きしたいと思います。

もう一つ同じページですが、図書購入費として918万円、図書の主な購入先はどこなのか。市内で購入されているのか。それをお聞きしたいと思います。

ページの一番下で民俗資料館の警備費50万9,000円、それと皆さん言っていますが、その土地賃借料、その下の40万475円、何かもったいないなと思っておりますので、その辺もちょっとお願いしたいと思います。

最後、147ページ、中段のところ南那須武道館敷地賃借料、これもみんな賃借料なんです、この辺もいかがなものかと。清掃用具まで借りているみたいですから、自前でできないのかなということも含めて、ちょっと長いんですが、休憩を入れても結構ですのでお願いした

いと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） システムの1本化というご質問が出ましたけれども、この予算の組み立て上といいますか、決算書を見ていただきますと議会費から予備費まで大きな中で、予算は目的別に組まなければならないということになっておりますので、前にも質問があったかと思います。例えば障害者のシステムということになればこれは民生費で組みなさい。私どものほうの総合政策課で言いますと、庁舎の基幹となる情報関係、業務関係のシステム関係は総務費で組みなさい。

そういうふうなある程度1つの取りきめといいますか、そういうものがありますので、それを全市まとめてシステム関係1本化してはどうかということなんでしょうが、現時点ではそういうことで目的別に予算を計上しているということでございますので、このように決算においても出てくるということでございます。（「1社ですか」の声あり）業者は1社ではございません。そのシステムによって業者は異なっております。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 新道平の遺跡の発掘2,000万円の歳出でございますが、ページで言いますと137ページの文化財保護費の中にその関係費用が入っておりますが、私どものほうでは印刷製本費、調査委託料並びに借上等が細かく節ごとに分かれておりますが、それを精算いたしまして2,000万円の請求を林テレンプさんに申し上げましたので、その実績費用については全額でございます。ですから、市の負担でなくて林テレンプさんの費用として発掘調査をやらせていただきました。

次に、ほかの課もありますが、私どもにありました中央公園の柵という工事がございますが、柵という字が書いてございますが、これは柵という字の間違いでございますので、中央公園の入りまして南側が有料、北側が無料になっていてその間に柵があるかと思えます。その柵の設置費用でございます。

図書館の清掃関係の話がございました。この関係については大半の清掃費はシルバー人材センターでございますが、一部シルバー人材センターでない清掃がございます。それはガラスとワックス関係の部分につきまして業者を委託してございます。

図書の購入費でございますが、これは全部市内の図書販売店を経由に見積もりを取りまして購入してございます。

民俗資料館の警備関係でございますが、警備会社にはこの費用が単価的になっておりますので、施設1カ所につき、この費用が必要だということでご理解をいただきたいと思えます。

武道館の清掃につきましても、同じような形で清掃管理をいただいておりますので、一般的

な利用については利用者が清掃しているんですが、それを再度レベルアップする清掃ということで費用負担がかかっているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 土地の賃借料につきまして、多課、各会計に及びますので一括お答え申し上げたいと思います。

借地料につきましては、それぞれ今日まで旧両町を含めて新市になってもいろいろな事業を取り入れてまいりました。その際、土地を購入するのか、用地交渉の中でどうしても購入できなくて賃借ということで今日まで歴史があるわけでございます。

したがって、これらについては、公共用地の利用検討委員会、これからの行革の中で公共施設の再配置とかそういうものをすべて検討していかなければなりません。したがって、永久的に、永久的にといってもどのくらい永久か申し上げられませんが、この建物とかこの敷地は将来とも那須烏山市として利用するんだということであれば、そういった借地については購入があつてしかるべきだろうと感じてございます。

それから、この施設についてはもう要らないからということになれば、そういったものは更地にして、当然先ほど来から出ておりますように、例えば野上の自治総合センター、向田公民館、そういったものは更地にしてお返しするということでもありますので、そういったものについては公共施設のあり方等も含めて購入しておくのか。引き続き地主さんと交渉して、購入ができなければ賃借という判断になるかと思いますが、そういったものはこれから再度進めて、できるものは購入する、できないものは賃借、お返しするものはお返しするということで検討してまいりたいと思っております。

指定管理制度の決算については、先ほど来からお答えしておりますように、収支計算は毎年いただくということでいただいているということでございます。

自然休養村管理委託料、指定管理料をこちらがいただいているわけですが、その際、これだけ費用をかけてどうかということもありますが、これについては取り決めがございまして、もともと市の財産でございますので一定の金額以上については市が負担して工事します。この金額内においては指定管理者が負担しますといった取り決めの中でやっていることをご理解いただきたいと思います。指定管理の契約に基づいてこういった仕事をやっているということをご理解いただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいま105ページの山あげ祭の土地借用謝礼、また山

あげ祭時の清掃謝礼、これは無料駐車場を市内十数カ所お借りしまして、終わった後500円から1,000円程度の粗品を十数カ所お借りしたところにお礼をするものでございます。

また、清掃謝礼につきましても3日間大変なごみが出まして、早朝からヤングリーダーズ、また近くの老人会の方に清掃していただきましたので、それに伴う謝礼ということで1万円を支払っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） それでは敬老会関係についてお答えいたします。

敬老会につきましては間もなく本年度も実施されるわけですが、長い間、現役で頑張ってきて高年齢になられた75歳以上の方々をご招待いたして、各自治会で実施しているのが敬老会でございます。

80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上という年齢の方に、節目の年に1万円のお祝い金をお支払いしているのが敬老福祉年金の制度でございます。さらに、100歳の節目を迎えられた方、去年におきましては3名の方がいらっしゃいました。この方に対しましては100歳到達のお祝いということで1人10万円を支給している制度でございます。

これら敬老会につきましては、合併のときに検討委員会を組織しまして、自治会長さん、その他関係者の方々にお集まりいただきましていろいろ検討いたしまして、現在のような形に落ち着いたわけでございます。当面平成18年から5年間程度はこの形で進みましょう。だんだん高齢者もふえてきておりますので、また、5年程度経過した段階で見直しを図りましょうというようなことで現在進んでおります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） やまびこの湯の指定管理者関係の水道料についてご説明申し上げます。本件につきましては、先ほど15番議員からお尋ねがありましたとおり、やまびこの湯簡易水道分について過年度分の未納分はございません。

続きまして、その経営母体の特定企業についてどうなのかというご質問でございますが、指定管理者の際、1,018万円に累積を3年間でお支払いするという議員のご質問だったのでございますが、平成19年度の上水道事業の決算で、未収金については現年度分、過年度分を合わせまして2,794万7,000円でございますが、この辺の金額は申し上げられませんが、ニュアンス的に申し上げればかなりと言いますか、相当と言いますか、トゥーマッチと言いますか、そんな感じでご理解を賜れば幸いです。ただ、当時の累積債務よりは相当数減ってきてございます。

それと浄化槽の件でございます。三次処理について検討されたいというようなお話でございましたが、現在の浄化槽につきまして、補助の設置基準はBOD、生物学的酸素要求量と言いまして、5日間汚水をためておいてその水がきれいになるのにどれだけの酸素量が要ったかという話でございますが、それが90%以上で、放流水質BODが1リットル当たり20ミリグラム以下というのが、現在の設置の補助基準でございます。

ただ、三次処理、窒素とリンにつきましては、河川ごとに河川環境類型というのが指定されておりまして、AのEの1とか、直ちに達成、これは河川ごとに指定されてございます。現在の那珂川水系ではそこまでの環境基準は環境省のほうから指定されておきませんので、現在の補助基準で対応しているということでご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） お尋ねの保育料納入通知書の謝礼ということでございますが、保育料につきましては毎月15日に納付書を発行して、各保育園を通じて配布のほうをお願いしているところでございます。市内に2つの民間の保育園がありますので、年間1万円の謝礼ということでお支払いをしているところでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 再度聞きたいんですが、まず、指定管理者の中で2,794万円というのは相当ふえたんじゃないですか。1,018万円だったですよ。

それと、敬老祝金については5年間程度、祝金と5歳おきでやっています、それともう一つ敬老会のことなんですが、5年間なんて言わないで、これを子育て支援に使いたいと言うとお年寄りはある程度理解してくれると思います。前も言いましたが、平成19年度から矢板市とか藤岡町というのは、もうこの制度そのものをやめているんです。ぜひそういう方向で今後は進めていくべきかなと思っています。結構ですが、そういう方向になるべくもっていったほうがいいのかと私は思っております。

三次処理の件ですが、那珂川水系では三次処理まで補助基準はされていないということなんです。そういう基準がないからということではなくて、1基当たり平均39万円も出せば三次処理の能力を持った浄化槽も入れられるのではないかという話をしたわけです。そうしますと、那珂川に出ていく前に側溝を通っていくわけですから、その側溝そのもののすべてが雨水とか沢とかと一緒に流れていくわけですので、そういうところも前向きに考えるのも行政かなと思っています。

99ページの自然休養村センターの件なんですが、長い将来を見れば、これは売却したほう

がいいのかなというのが私の思いです。

ふるさと民芸館についても早急に土地借地料、二百何十万円でしたっけ、払っているようでしたら、指定管理料と含めて220万円、指定管理料が460万円、売却してしまったほうがいいのかなと私は思っています。

先ほど図書館等の清掃についてシルバー人材センターと業者をお願いしているということなんですが、床とガラスについては県のシルバー人材センターの主体の勉強会なども芳賀あたりで相当開いているんです。ですから、そういうのもシルバー人材センターに行っていて、勉強会を見てもらうのもいいのかなと思いますので、ぜひそういう方向でそのお金が町のほうに落ちるわけですので、そういう方向で勉強会の案内などを行政の役割だと思います。

以上です。何か返答がありましたらお願いします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 自然休養村についてお答え申し上げたいと思います。自然休養村につきましては、これまで国庫補助事業等でやった施設でございまして、これらについての借金もめどがついた、終わったということでご理解いただきたいと思います。今、指定管理をお願いしているところでございますが、これまではそういった縛りがございましたので指定管理のもとでやってまいりましたが、ある程度身軽になりましたのでこれが売却できるということになれば、それにこしたことはないんだろうと思います。それは検討課題だろうと思いますが、自然休養村協会もございまして、そんなところの理事会でお話し申し上げて、また自然休養村協会の存続もこれから引き続き財団法人を継続するのか、解散するのか、そういった問題も出てまいります。

そういったことを含めて全体的に、いずれにいたしてもあそこの建物はもう相当老朽化してございますので、そんなものを含めていつまでも維持補修をしてやるのか。あのこぶしが丘温泉を今の指定管理の中でうまく運営できるのであれば、引き続き民間で買い受ける方があれば、そういったものも1つの方策ではないか。ただ、入浴料がそのためにアップしますと、これまで設置した目的と相当かけ離れますので、そういったことも検討課題としなくてはならないということもご理解賜りたいと思います。これは十分検討してまいりたいと思います。

それから、ふるさと民芸館の地代の金額につきましては、設置をするときに地主さんとの売却を求めて交渉したわけでありましたが、どうしても地主さんは賃借でお願いしたいといういきさつもございまして、これらの建物の存続を含めて再度購入なのか、あの施設をどうするかということになると、地主さんが借地でお願いしたいということになれば、存続する場合には借地料で支払わなければならないと思いますが、そういったことは全体的にまた検討してまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） 特定企業の債務関係についてでございますが、決算書の292ページにあります営業未収金、これはその某特定企業1社だけのものではございませんで、上水道事業をご利用されている方、平成19年度は8,626件の方がございました。平成18年度は8,676件なのでございますが、その方々の今までの累積の未納分ということでございますので、某特定企業を特定するものではございませんで説明が下手で大変ご迷惑をかけました。先ほど言われました指定管理者当時の債務よりは減っているということだけは申し上げます。

浄化槽関係、ちょっと説明にそごがございまして申し上げますが、現在の補助事業体系で三次処理のシステムをご希望の方の場合には、それなりの型式認定はさせていただきますが、ただ補助金の上限は決まっておりますので、その辺で大変環境に理解のある方でないとなかなかできないのかなと思料するところですが、基本的には公共下水道事業のほうが将来的にはランニングコストは安くございますので、そのような方向で適地適作での水と共生する循環型社会の形成の推進にご尽力いただければ大変ありがたく思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） やまびこの湯の指定管理者については、指定管理者の契約書の中では3年で払い戻すと。確かにその当時よりは金額はいいませんが減額されているということですね。でも、約束を守っていないのではないのでしょうか。そういうところの責任はどうなんですか。こんなものでもいいというようなことで、あと残り3年お願いするという考えなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 私ども、指定管理の中でそういった計画においてそういうことでお話し申し上げたわけでございますが、先ほど上下水道課長からございましたように、やまびこの湯の簡易水道のほうについては未納はないということをご理解いただきたいと思います。ただ、上水道のほうがそういったことでまだ解消されていないことがあります。これは十分その企業とお話し申し上げて、そのお話が履行されるよう引き続き努めてまいりたいと思いますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第15号並びに議案第16号については、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 那須烏山市決算の認定及び議案第16号 那須烏山市水道事業決算の認定については、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（水上正治君） 以上で本会議場における本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会をいたします。

〔午後 3時05分散会〕